

平成17年第3回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成17年2月28日（月曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 町長の招集あいさつ

第4 認定第1号 平成16年度千畑町一般会計及び特別会計決算認定について

第5 認定第2号 平成16年度六郷町一般会計及び特別会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（44名）

1番	福田	守君	2番	煙山	多三郎君
4番	鈴木	一君	5番	村田	薫君
7番	谷屋	誠市君	8番	田口	繁男君
9番	中村	利昭君	10番	吉野	久君
11番	小田	長輝一君	12番	泉	繁夫君
14番	武藤	威君	15番	高橋	猛君
16番	戸澤	勉君	17番	久米	章弘君
18番	高橋	隆治君	19番	泉谷	理毅男君
20番	伊藤	福章君	21番	熊谷	良夫君
22番	齊藤	新一郎君	23番	森元	利漠君
24番	泉	美和子君	25番	高橋	正治君
26番	山田	鐵之助君	27番	高橋	福松君
28番	藤田	亥左夫君	30番	高橋	久男君
31番	森元	淑雄君	32番	武藤	健君
33番	永井	久雄君	34番	熊谷	隆一君
35番	佐々木	正君	36番	佐藤	倉一君
37番	中村	美智男君	38番	戸沢	藤一君
39番	佐藤	時夫君	40番	斉藤	正衛君
41番	深沢	義一君	42番	澁谷	俊二君
43番	飛澤	龍右工門君	44番	杉澤	隆一君
45番	半田	秀雄君	46番	竹村	由広君
47番	伊藤	光明君	48番	後松	一成君

欠席議員（4名）

3番	佐々木	順吉君	6番	小西	文男君
13番	大久保	伸一君	29番	若畑	文英君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田	知己君	町長公室長	小原	正彦君
町長公室参事	高橋	薫君	総務課長	二藤	誠祥君

総務課参事	草 薙 正 子 君	企画課長	山 内 英 世 君
企画課参事	渋谷 陽 嗣 君	税務課長	深 澤 章 一 君
住民生活課長	鈴木 四 郎 君	住民生活課参事	右 谷 康 一 君
総合サビ課長 (六郷庁舎)	坂 本 昇 君	総合サビ課長 (千畑庁舎)	中 野 弘 君
総合サビ課長 (仙南庁舎)	森 川 福 蔵 君	福祉保健課長	樋 場 雄 一 君
福祉保健課参事	辻 一 志 君	農政課長	深 澤 廣 君
農政課参事	照 井 智 則 君	商工観光課長	小 林 宏 和 君
商工観光課参事	齊 藤 民 一 君	建設課長	照 井 一 夫 君
建設課参事	藤 原 茂 夫 君	国体準備室長	渋谷 喜 一 君
国体準備室参事	高 橋 辰 巳 君	出納室長	大 澤 薫 君
農業委員会会長	星 山 正 美 君	農業委員会 事務局長	出 雲 征 夫 君
教育委員長	清 水 猛 君	教育長	高 橋 福 雄 君
学務課長	飛 澤 明 則 君	学務課参事	水 戸 コ ウ 君
社会教育課長	小 松 清 君	社会教育課参事	深 澤 強 君
社会教育課参事	高 橋 恵 一 君	幼児教育課長	泉 谷 隆 雄 君
幼児教育課参事	鈴木 隆 君	代表監査委員	久 米 力 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	武 藤 久 男	参 事	渋谷 新 一
局長補佐	田 中 まき子	局長補佐	久 米 良 子
上席主任	大 澤 修		

開会及び開議の宣告

○議長（後松一成君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成17年第3回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時03分）

会議録署名議員の指名について

○議長（後松一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、9番、中村利昭君、10番、吉野久君を指名いたします。

会期決定について

○議長（後松一成君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日2月28日から来る3月10日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会並びに議会全員協議会を開催し、検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、熊谷良夫君。

（議会運営委員長 熊谷良夫君 登壇）

○議会運営委員長（熊谷良夫君） 議会運営委員会の報告をいたします。

ただいま皆様から承認をいただきました会期については、本日2月28日から3月10日までの11日間といたしました。

次に、内容について申し上げます。

初日は会議録署名議員の指名、決定、町長の招集のあいさつ、その後、旧3町村の平成16年度一般会計及び特別会計決算の認定の審議を行います。2日目は、前日に引き続き決算の認定の審議を行います。次に、町長の施政方針演説、請願、陳情の審査を各常任委員会に付託する予定です。次に、議案第20号から議案第44号までの審議を行います。3月2日と3日は本会議を休会いたしまして各常任委員会を開催し、付託されました案件の審査を行う予定でございます。3月4日から6日までは休会といたします。7日月曜日再開いたしまして一般質問を行います。8日は議案第45号から50号までの平成17年度美郷町一般会計予算及び特別会計予算の予算説明に入る予定です。9日と10日は当初予算の審議を行いまして、終了後、付託されました案件について各常任委員長から報告を受けまして終了の予定です。

なお、詳しいことはお手元に差し上げております会期日程をご参考に願いたいと思います。

- 議長（後松一成君） ただいま議会運営委員長から報告がありましたが、これについて質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（後松一成君） 質問がないようでございますから、日程どおり進めたいと思います。

町長所信表明演説

- 議長（後松一成君） 次に、町長より定例会招集に当たっての発言の申し出があります。これを許します。美郷町長、松田知己君。

（町長 松田知己君 登壇）

- 町長（松田知己君） 平成17年度第3回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに本定例会に提出いたしました旧町村決算について概要を説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

初めに、行政報告ですが、1月12日に豪雪対策警戒日を設置し、雪害回避に向けた体制整備を行うとともに、町民に対する意識啓蒙等を行ってきましたが、2月7日になり町内の平均積雪量が120センチメートルを越えたため、同日、豪雪対策本部を設置いたしました。これまでの町内の被害状況ですが、5名の方々が雪おろし作業や落雪によりけがをされたほか、5棟の非居住家屋が損壊しております。また、農業用施設でも作業小屋やパイプハウスの倒壊が発生し、対策本部では円滑な排雪作業の推進のため、町内3カ所に雪捨て場を確保したところです。

なお、2月25日現在の積雪深は130センチメートルとなっておりますが、本日の降雪も含めさ

らに積雪深はあるものと存じます。

また、今期の除雪実施状況ですが、12月21日の初雪から現在まで早出の出動だけでも延べ40日以上となっております。例年に比べて1日の降雪量が多く早出作業のほかに日中の作業もフル稼働しておりますが、除排雪が間に合わないような状況もあるところです。町では通勤、通学における生活道路の確保と歩行者の安全、交通安全のため、全力で除雪作業を行っておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

次に、平成17年度の生産調整対策についてですが、昨年12月17日付で秋田県より生産目標数量2万4,533トンの配分通知を受けました。町では美郷町水田農業推進協議会を開催し、配分方法と交付金の使途を決定しております。配分につきましては、旧町村単位の県配分どおりの数量を1月31日付で各農家に配分したところです。昨年と比較しますと、転作面積では100ヘクタール、転作率では約1.7%の減少となっております。加工米につきましては、今年度から産地移行による手挙げ方式に移行したことから、市町村への配分は行われず、本町においても各農業者への配分は実施せず、農家の自主的な取り組みを尊重する希望数量申し込みとしております。

次に、地域間交流についてですが、2月10日から12日にかけて本町と交流している茨城県千代田町の志筑小学校児童62人が来町し、町の歴史、文化、冬の雪遊びや餅つき、スキーなどを通じて交流を行っております。千代田町はかつて千畑地区の城主であった本堂公が国がえとなった町であり、旧千畑町との間で昭和62年から交流事業が継続されております。今後も交流を継続していきたいと考えております。

次に、合併記念式典についてですが、2月13日、約1,000人のご来賓並びに町民各位のご参加を得て式典を挙行いたしました。式典では町内の小・中学生からもご協力をいただくとともに、町の木、花、鳥、魚のお披露目や、台湾瑞穂郷との友好交流に関する協定の取り交わしなどを行い、皆さんで美郷町誕生をお祝いすることができました。感謝を申し上げます。

次に、大仙美郷環境事業組合の最終処分場建設についてご報告いたします。

現在、大曲市外7カ町村により排出される廃棄物は大曲市の最終処分場を利用しておりますが、処理能力が限界に近づいてきております。そのため、新たな最終処分場の整備について急ぎ対応していくことが求められておりますが、大仙美郷環境事業組合では新たな施設整備を推進していくこととし、先日の組合議会でその関係予算が議決されました。用地は南外村内に確保することとし、平成17年度においては用地測量、環境影響調査、基本設計などを行う予定となっております。施設は環境への影響等を勘案し、屋根つき処分場とする計画で平成20年度から供用開始し、埋め立て期間は15年間と想定しております。

続きまして、提出いたしました旧町村決算について概要をご説明申し上げます。

初めに、千畑町決算概要ですが、一般会計の歳入総額は30億 6,836万円、歳出総額が28億 2,195万 6,000円、実質収支額は2億 4,640万 4,000円となっております。特別会計におきましては、実質収支額のみを申し上げます。国民健康保険特別会計 1億 445万 7,000円、老人保健特別会計 2,030万 1,000円、簡易水道特別会計 1,250万 6,000円、農業集落排水特別会計 335万 5,000円、土地取得特別会計はゼロ円となっております。合計では3億 8,702万 3,000円です。基金残高については財政調整基金、地域福祉基金、国民健康保険事業基金外7基金で6億 4,915万 9,000円の残高です。

次に、六郷町決算概要です。一般会計の歳入総額は21億 6,304万 5,000円、歳出総額が19億 5,247万 1,000円、実質収支額は2億 1,057万 4,000円となっております。特別会計におきましては実質収支額のみを申し上げます。国民健康保険特別会計 4,473万 9,000円、老人保健特別会計 1,622万 1,000円、簡易水道事業特別会計 796万 6,000円、下水道事業特別会計 1,070万 2,000円、奨学資金特別会計 83万 6,000円、合計で2億 9,103万 8,000円となっております。基金残高については財政調整基金、地域福祉基金、土地開発基金外5基金で4億 7,289万 9,000円の残高です。

最後に仙南村決算概要です。一般会計の歳入総額は34億 4,269万 1,000円、歳出総額が31億 25万 2,000円、実質収支額は3億 4,011万 9,000円となっております。特別会計におきましては実質収支額のみ申し上げます。国民健康保険特別会計 1億 290万 3,000円、老人保健特別会計 2,251万 2,000円、簡易水道事業特別会計 7,413万 1,000円、農業集落排水事業特別会計 4,708万 7,000円、合計で5億 8,675万 2,000円となっております。基金残高については財政調整基金、減債基金、地域福祉基金外7基金で9億 8,059万 6,000円の残高です。

旧町村の実質収支合計は12億 6,487万 3,000円、基金残高の合計は2億 265万 4,000円であります。

以上、行政報告並びに旧町村決算の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後松一成君） 次に、認定議題に入りますが、その入る前に皆さんにお断り申し上げます。

ここで監査委員より、平成16年度千畑町一般会計・特別会計の決算審査並びに意見書が提出されておりますが、その意見書の朗読は省略させていただきたいと思っております。

日程第4、認定第1号 平成16年度千畑町一般会計及び特別会計決算の認定を上程し、議題といたします。

これより朗読いたします。事務局長

(事務局長朗読)

○議長(後松一成君) 今回は変則といえますか、異例でございまして、決算の認定並びに予算等がありますので、先日、運営委員会を開きましていろいろ検討した結果、どうしたらいいかということで話し合いましたが、まず千畑町をやって六郷町、仙南村を約半日ごとにやっていただくという方向にしておりますので、何とぞご協力のほどをお願いいたします。

款ごとに説明をし、質疑、討論、採決と、こういう順序でまいりますからよろしく願い申し上げます。

それでは、歳入、1款町税について税務課長から簡潔に説明を求めます。税務課長。

○税務課長(深澤章一君) それでは、9ページの1款町税についてご説明申し上げます。

千畑町の町税全体の収入済額は3億4,686万1,691円で、収納率は76.82%となっております。昨年同期と比べまして調定額で1,028万2,000円、収入済額で904万5,000円、それぞれ増額となっております。さらに収納率でも0.41%上昇しております。

町民税は昨年同期と比べまして収入済額で約160万円増となっております。固定資産税につきましては、昨年同期と比べまして収入済額で約580万円の増、収納率でも0.88%上昇し、78.01%となっております。

10ページでございまして。軽自動車税でございましてけれども、収納率は昨年同期と比べまして0.74%上昇して99.62%となっております。町たばこ税でございましてけれども、これは昨年同期と比べまして収入済額で約120万円増となっております。

11ページの入湯税でございまして。この税につきましては2,915件分で43万7,250円収入されておりますけれども、昨年同期と比べまして件数で約200件減少しております。

○議長(後松一成君) 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。(「歳入に関しては全部説明を聞きたい。終わってから質疑をしていただきたいと思いますけれども」の声あり)

今、そういう話が出ましたのでそうしますが、いいですか、管理職の人方、2款から3款から続けて説明願います。ページ数を言って。

○総務課長（二藤誠祥君） 総務課から歳入の地方譲与税から説明いたします。

2 款地方譲与税でございます。1 ページでございます。地方譲与税につきましては国税として徴収した税、そのまま地方公共団体へ譲与される税でございます。1 項所得譲与税、これにつきましては皆さんご存じのとおり、三位一体による税源移譲を含む税源配分された分ということでございまして、これは人口配分となっております。これは9月と3月に配分されるということでございまして、ここには9月分が配分されておる分の 714万 6,000円を収入済額となっております。残りの分については決算後、その配分があるということでございます。

2 項自動車譲与税でございます。ここでは車検時の車の重量税を原資としておるものでございます。道路に関する費用に充てるため譲与される分でございますが、これは市町村道の延長、面積に案分して配分されるものでございます。収入済額が 3,168万 6,000円でございます。この譲与税につきましては6月、11月、3月に配分されるということになります。6月分だけがここに配分されてございます。

次に、12ページでございます。3 項地方道路譲与税でございます。これはガソリン税を原資とするものでございまして、市町村には57%が入るということになってございます。これも市町村道の延長面積に案分して配分されるということで 1,206万 4,000円の収入済額がございまして、地方道路譲与税につきましては6月、11月、3月に配分されるということになります。ここでは6月分が収入済額となつてございまして、11月、3月につきましては決算後の配分ということになります。

3 款利子割交付金でございます。これは県は納入された個人、法人の預貯金の利息を原資としておるものでございまして、そのうちの57%を配分するということになってございますので、ここでは95万 2,000円が収入済額となつてございますが、これにつきましては8月、12月、3月に配分されるということでございまして、8月分がここに収入済額となつてございます。

4 款配当割交付金でございます。これは平成16年1月から新証券税制に関して株式譲渡、配当、証券、投資信託の収益分配金にかかわるものがここに書かれてございます。そして、これについては税率を原則20%に統一した上で5年間の一律10%軽減するために新設されたものでございます。ここでは収入済額15万 4,000円でございます。これは8月、12月、3月に配分されるということでここでは8月に配分された分が収入済額となっております。

5 款株式等譲渡所得割交付金、これも4款と同じ内容でございますが、ここでは存置項目としてでございます。これも8月、12月、3月に配分される分でございます。8月には収入済額がなかったということでございます。

6 款地方消費税交付金でございます。これは県は実質的に消費税 1% 交付ということでございます。ましてその分がここに計上されている分でございます。交付基準は人口、従業員者数のそれぞれ 2 分の 1 ずつということになっております。これにつきましては 4,283 万 8,000 円の収入済額がございしますが、配分は 6 月、9 月、12 月、3 月の 4 回に分かれて配分されております。したがって、ここは 6 月と 9 月分が配分された分ということでございます。

7 款自動車取得税交付金でございます。これは課税標準は自動車の取得価格であります。これは県の目的税として道路に関する費用に充てるということで税率が 10 分の 3、これも道路の延長面積に案分して収入されるものでございしますが、今回は 1,394 万 6,000 円が収入済額となっております。配分は 8 月、12 月、3 月に配分されます。ということになりますと、8 月分だけということになります。

8 款地方特例交付金でございます。これは恒久的減税に伴う地方税の減税を一部補填するため地方税の代替的性格を有する財源として国から地方に交付されるものでございます。今回 1,209 万 5,000 円の収入済額がございしますが、これにつきましては 4 月、9 月に配分するというところでこの収入済額が調定額どおり収入しておるということでございます。

9 款地方交付税でございます。地方交付税につきましては地方団体の独立性の強化を目的として交付されるわけですけれども、国税 3 税、所得税、酒税、法人税、これにあわせて消費税とたばこ税が収入見込み額を基準にして配分されるわけですが、ここでは 14 億 1,093 万 2,000 円が収入済額となっております。これにつきましては普通交付税分でございます。普通交付税は毎年 8 月 31 日まで決定して 4 月、6 月、9 月、11 月の 4 回に分けて配分されます。そのうちの 4 月、6 月、9 月分がここに計上されておるものでございます。特別交付税につきましては 12 月、3 月交付ということでございますので、この決算後の配分ということになります。

10 款交通安全対策特別交付金でございます。これにつきましては道交法で納付される交通反則金に係る見込み額が原資となっております。これには交通事故発生件数、それから人口の集中地区人口、それから改良済道路延長、これが 2 対 1 対 1 の割合で配分されるということになってございます。この配分は 9 月と 3 月ということになってございまして、ここでは 95 万 6,000 円が 9 月分収入済ということでございます。

○ 幼児教育課長（泉谷隆雄君） 1 款 1 項 1 目民生費負担金 1 節保育所負担金、現年分でございます。これは保育所の運営費保護者負担金、それから広域入所受け入れ分の負担金でございます。4 万 8,000 円の未済額がございしますが、これは月ずれの関係で二、三日おくれしてしまうという人の分でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 同じく老人保護施設入所者負担金は、養護老人ホーム入所者9人分の負担分でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 2目農林水産業費負担金ですが、これは土崎コミュニティセンターの集落負担分でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 1款1項1目民生費使用料でございますが、1節社会福祉使用料で延べ1,206人分がデイ・サービスなどで利用しております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 2目衛生使用料でございます。葬場使用料でございます。こちらにつきましては10月までの実績でございますけれども、件数で66件になってございます。

○農政課長（深澤 廣君） 3目1節処理施設使用料ですが、これは家畜農家の汲取料です。くみ取ったものをアクティセンターに運ぶということになります。

2節生産物直売所使用料、これは仏沢にございます生産物直売所の会議室を使用した使用料でございます。

3節、14万2,330円ですが、これは塚にございますふれあいセンターの使用料です。

○商工観光課長（小林宏和君） 4目商工使用料でございますが、これは大台野カントリーパークのグラウンドゴルフ及びマレットゴルフ場の利用料でございます。昨年は9,776件の利用がございました。

○建設課長（照井一夫君） 5目1節、これは東北電力及びN T Tの占用料でございます。

それから、2節、これは町営住宅20戸の使用料でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 6目教育使用料でございます。1節幼稚園授業料、これは幼稚園の授業料87人分でございます。

○社会教育課長（小松 清君） 2節、3節、4節についてはそれぞれ施設の使用料、入館料でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 7目行政財産目的外使用料でございますが、これは総務の方から説明します。1節の行政財産目的外使用料、外郭団体事務室の使用料でございますが、これについては仙北東森林組合、それから千畑土地改良区がこれに該当するものでございます。それから、自販機、現金受払機、これにつきましては庁舎分ということでございます。

○税務課長（深澤章一君） 18ページになります。2項手数料1目総務手数料1節徴税手数料でございます。これは証明手数料でございますけれども811件、督促手数料につきましては523件分でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 2節戸籍住民基本台帳手数料でございます。戸籍関係で交付する

証明書の手数料でございます。件数で延べで 6,113件になってございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 情報公開手数料、これにつきましては総務の方から説明しますが、申請がなかったということで存置になってございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 2目衛生手数料でございます。1節環境手数料、こちらにつきましては墓地等の許可証等の交付手数料になっています。4件でございます。

2節清掃手数料でございます。こちらにつきましては廃棄物関係の許可証等の交付手数料になってございます。1件になってございます。

3節犬登録手数料でございます。こちらにつきましては犬の登録につきましては1回だけになってございますけれども注射については毎年、実施してございます。犬の登録手数料につきましては新規に38頭、登録証をなくされた方、再交付が2頭ございます。注射の方でございますけれども44頭になってございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 13款1項1目の民生費国庫負担金ですが、1節は児童手当に対して国からの負担金で予算額に対しておよそ63%の歳入でございます。なお、対象児童は591人でございます。

2節は養護老人ホーム措置費に対して国から2分の1相当分の負担金で予算額のおよそ46.3%の歳入でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 2項1目衛生国庫補助金でございます。2節は清掃費補助金になってございます。こちらにつきましては申請をまだ行って交付を受けておりませんのでゼロになってございます。

○建設課長（照井一夫君） 20ページでございます。13款2項2目でございます。1節、2節、3節につきましても収入はございませんでした。

○学務課長（飛澤明則君） 3目教育費国庫補助金でございます。1節小・中学校費補助金でございますが、これは就学が困難な児童・生徒に援助をするための補助金でございます。歳入は年度末というふうなことで入ってございません。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 4目民生費国庫補助金でございますが、これは予算はまだ入っておりません。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3項委託金でございます。1目総務費委託金1節戸籍住民基本台帳費委託金でございます。こちらにつきましては外国人登録事務委託金になってございます。基準によりまして交付されるものでございます。

2目民生費委託金でございます。1節国民年金費委託金、こちらにつきましては基礎年金等の

事務委託金、それから福祉年金事務委託金、これらは基準に従いまして交付される委託金になってございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2節児童福祉費委託金は収入がまだ入っておりません。

○企画課長（山内英世君） 14款県支出金1項県負担金1目総務費県負担金1節総務管理費負担金6万8,000円ですが、これにつきましては土地取引届け出済交付金ですが、まだ申請しておりませんので、今後申請の予定でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生費県負担金ですが、1節は児童手当に対して県からの負担金で、予算額に対しておよそ62%の歳入でございます。

22ページです。2節は養護老人ホーム措置費に対して県から4分の1相当分の負担金で、予算額の58%の歳入でございます。

3節はまだ歳入になっておりません。

3目衛生費県負担金でございますが、1節はまだ歳入になっておりません。

2節もまだ歳入になっておりません。

○企画課長（山内英世君） 1目総務費県補助金でございますが、1節総務管理費補助金64万円ですが、これにつきましてはテレビ難視聴地域解消施設整備費補助金で、外川原の難視聴でございまして、これは3分の1の補助でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生費県補助金ですが、1節は在宅福祉活動促進事業に対して県から2分の1相当分の補助でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 3節児童福祉費補助金でございます。これはすこやか子育て支援事業補助金で、第1子ゼロ歳児6人、第3子以降19人の園児の保育料の2分の1の補助金でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 4節障害福祉費補助金でございますが、まだこれも歳入が入っておりません。

3目衛生費県補助金でございます。1節、2節ともまだ補助金が入っておりません。

○商工観光課長（小林宏和君） 4目労働費県補助金でございます。1節労働諸費補助金でございますが、これも事業は継続中でございますが、補助金は入っておりません。

2節秋田県緊急雇用創出特別基金事業費補助金でございますが、これも同様に補助金は入っておりません。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 24ページです。14款2項5目、農業委員会関係は5目1節でございます。備考欄一番上にあります農業委員会交付金475万6,000円であります。これは委

員の報酬や職員給与に対する補助金であります。前年比7%減となっております。

- 農政課長（深澤 廣君） 同じ節ですが、自給飼料増産総合対策事業費、これは家畜の飼料を集荷する機械の導入費の補助です。国補助は3分の1、地域は大坂粗飼料生産組合です。

次の稲作を主とする認定農業者経営安定事業費補助金、これは認定農業者に対する米価の価格補填、3人分です。

農業夢プラン応援事業費補助金ですが、これは県からの補助金で担い手の育成や複合作物の強化を図るためにパイプハウスとか、そのようなものに対する導入の補助金です。

フロンティア農業者育成事業費補助金、これですが新規就農者、または既に就農している方でもこれから新たに畜産なり稲作なり勉強してみたいという方に対する県からの補助金です。町でも毎月、研修生に対して10万円の補助金を交付します。県が7割負担、町が3割負担ということになります。16年度では稲作と畜産部門で各1名の研修生がおりました。

それから、地域でつくる水田農業支援事業県補助金ですが、これは県の補助金で、目的は売れる米づくり、それから転作作物の産地づくり、そのようなものに使いなさいということで町に交付されるものです。このお金につきましては町の収入に一たんなりましてそれから町の水田農業推進協議会の通帳の方に振り込まれるという形になります。

2節農村振興総合整備統合補助事業費補助金ですが、これは土崎のコミュニティセンターに対する国からの補助金です。国負担50%です。

3節林業費補助金ですが、松くい虫防除対策事業として県から交付されるものです。補助率は4分の3、これは地上散布に要する経費です。

- 建設課長（照井一夫君） 6目1節、これは河川愛護団体への補助金でございます。1人あたり500円の1,22名への補助でございます。

- 幼児教育課長（泉谷隆雄君） 7目教育費県補助金1節幼児育成事業費補助金でございます。これはすこやか子育て支援事業補助金、第3子以降、幼稚園にかかわる保育料の補助2分の1でございます。

- 社会教育課長（小松 清君） 2節の補助金については遺跡発掘調査に関する補助金ですけれども、年度末の交付のため、まだ入っておりません。

- 学務課長（飛澤明則君） 3節学校活動費補助金でございます。これにつきましても年度末収入ということで入っておりませんが、千畑南小学校のドレプロジェクト支援事業に6万2,000円、それから千畑中学校によろこそスペシャル講座ということで10万円が入る予定でございます。

- 社会教育課長（小松 清君） 5節につきましては千屋上野地区にカモシカの食害が発生しまし

た関係で 512メートルの防護策を設置しておりますけれども、その県の補助金 3分の1 でございます。

- 住民生活課長（鈴木四郎君） 3項1目総務費委託金でございます。1節総務管理費委託金のうちでございますけれども自衛官募集費交付金、これは自衛官の募集事務を委託を受けてございます。それらに対する交付金でございます。
- 総務課長（二藤誠祥君） 次に、参議院議員通常選挙事務費交付金でございます。これは平成16年7月11日の投票日でありました選挙費の実績分でございます。735万2,691円でございます。
- 商工観光課長（小林宏和君） 真木・真昼県立自然公園の事務費関係で補助金が県から入っております。
- 税務課長（深澤章一君） 2節につきましては6月と9月の2回分の収入でございます。
- 住民生活課長（鈴木四郎君） 26ページをお願いいたします。3節戸籍住民基本台帳費委託金でございます。これは統計等に伴う人口流動調査に対する交付金でございます。
- 町長公室長（小原正彦君） 4節統計調査委託金でございます。16年度、7調査を予定しております。そのうち6調査について委託金が交付されてございます。129万868円の交付でございます。なお、農林業センサスについてはまだ調査等々の時期が来ておりませんので新町において収入の予定でございます。
- 企画課長（山内英世君） 5節公的個人認証関係事務費委託金2万8,000円でございますが、これは定額でございます。
- 福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生費県委託金1節母子寡婦福祉関係事務費に対して県から1万2,000円の交付金でございます。
- 建設課長（照井一夫君） 同じく2節でございます。これは公共施設事業時の事務交付金でございます。2万5,000円が入っております。
- 住民生活課長（鈴木四郎君） 3目、こちらにつきましては墓地関係の事務の交付金でございます。これは圃場整備等に関連いたしまして墓地の移転等が図られます。これらに対する交付金でございます。
- 農政課長（深澤 廣君） 4目1節林務費委託金ですが、これは有害鳥獣駆除の関係の事務の交付金です。
- 建設課長（照井一夫君） 5目1節でございます。これは建築確認事務の交付金でございます。49件分でございます。
2節、これは国有地の境界確認の交付金でございます。

○学務課長（飛澤明則君） 6目教育費委託金1節教育費委託金51万2,000円でございますけれども、これも年度末の収入になるということでございます。これは心の教室相談員の活動研究費でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 7目1節数量調整円滑化推進事業費市町村交付金ですが、これは米の生産調整に対する事務費です。

○総務課長（二藤誠祥君） 15款財産収入でございます。28ページの方に移っていただきたいと思いますが、1節土地建物貸し付け収入、現年分、これは看板、電柱、部落会館、それから工事業者の現場事務所の分ですが、土地賃貸料、これは7件分でございます。それから、建物賃貸料は7件分でございます。

2目利子及び配当金でございます。1節利子及び配当金、これにつきましては右の備考に書いてありますそれぞれの利子分でございます。

2項の財産売り払い収入でございます。これにつきましては土地売り払い収入8件分、それから建物売り払い収入は存置、その他不動産売り払い収入も存置であります。

それから、物品売り払い収入、これにつきましては千畑町の管内図でございます。

それから、広報縮刷版売り払い代金でございます。

生産物売り払い収入につきましては、1節でございますが余剰電力、それからラベンダー売り払い収入、堆肥売り払い収入、素材売り払い収入、これは黒沢水道団地の町と個人の交換した分がありますが、その杉の売り払い分ということになっております。

16款寄付金、これにつきましては一般寄付金につきましては存置でございます。

2目指定寄付金につきましては元職員から教育目的にということで1件、30万円が収入済でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 17款1項1目老人保健特別会計繰入金でございます。こちらにつきましても受けておりませんので存置になってございます。ゼロになってございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 30ページでございます。2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金、これにつきましては4億円という収入済額でございます。

2目減債基金繰入金、ここでは4,770万7,000円でございます。

3目公共施設整備基金繰入金、これは廃止となったために収入済額がゼロでございます。

4目地域振興基金繰入金では1,33万3,701円が繰入金として収入済となっております。

18款繰越金でございます。これは前年度繰り越し分ということで2億221万5,599円が収入済額となっております。

○税務課長（深澤章一君） 31ページになります。19款諸収入1目延滞金加算金及び過料でございます。1目の延滞金につきましては7件分、収入されております。

2目加算金及び3目過料につきましては収入がございませんでした。

○総務課長（二藤誠祥君） 2項町預金利子、これにつきましては1節の8万624円、これは預金利子の伸び悩み分でございますが、伸び悩みで8万624円という収入済額がございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 3項1目高齢者住宅整備資金貸付金で、次の32ページの1節、2節とも8件分でございます。1件が未納になっております。頑張ります。

○商工観光課長（小林宏和君） 2目中小企業振興貸付金元利収入でございますが、これは近隣の3銀行に預託したものが年度末に入る予定となっております。

○学務課長（飛澤明則君） 3目奨学資金貸付金元金収入でございます。871万6,800円が収入済になってございます。償還者の10名でございますけれども、その方々の元金863万9,200円と滞納繰越金3人がございましてその分の7万7,600円でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 4項1目総務事務受託収入でございます。1節交通災害等共済業務受託収入でございます。こちらにつきましては交通災害の事務を町の方で行っておりますけれども、その定額の事務取り扱い受託収入5万円でございます。交通災害等の共済加入受託収入につきましては1件20円の根拠で積算されて受けるものでございます。9,063件の実績でございました。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 33ページ、2目利子1節は農業者年金加入者の受給事務に対する業務受託収入でございます。

2節は2月に入るようになっておりますので未収となっております。

○税務課長（深澤章一君） 33ページの5項雑入でございます。1目滞納処分費でございますけれども収入、ございませんでした。

2目弁償金でございますけれども、これは軽自動車の標識の紛失等による弁償でございまして5件分でございます。

○学務課長（飛澤明則君） 3目給食事業収入でございます。1節学校給食費でございます。収入済が1,76万3,610円で、これにつきましては学校給食の小・中学校分1,764万7,110円と、それから滞納繰越分2万6,500円、1世帯がございまして今現在は分納をいただいている方でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 4目過年度収入でございますが、1節国庫補助金等過年度収入、これはございません。

34ページ、2節県補助金等過年度収入についてもございません。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3節その他過年度収入でございます。これにつきましては福祉医療費の過年度分の精算による収入でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 5目雑入でございます。これにつきましては新規分と言えはいいですが、新しいもののみ申し上げたいと思います。ここではグラウンドゴルフ、マレットゴルフ用具貸出料の中でマレット分が新規でございます。

ずっと下にいきまして、カモシカ食害防護さく設置受益者負担金20万円。

ずっと下の方から公共施設整備基金清算金、これは基金の廃止によるもので1億7,705万4,060円が雑入として入っております。

その下に秋田県統計協会残余金とございますが、これは秋田県統計協会が廃止になりましてその分、分配金というか、残余金として7,726円、これが入っております。主なものは以上であります。

それから、2款町債でございますが、これにつきましては減税補てん債、これが4,440万円収入済でございますが、残りは3月の借り入れということになります。

2節の合併推進債、これにつきましては庁舎改修費分でございますが、90%以内、これも決算後の借り入れということになります。

1節衛生費墓地環境整備事業、これは町営墓地の駐車場の件の町債でございますが、これも3月の借り入れということになります。

3目農林水産業債、これにつきましては農道関係の繰越分でございます。1,090万円、残りは3月ということになります。

4目土木債、これにつきましては1節道路橋梁整備事業債、これも繰越分でございます。これは善知鳥地区の道路整備、辺地対策事業ということでございます。この分も3月決算後借り入れということになります。

それから、公園緑地事業債、これはカントリーパークの分でございますが、これも決算後の借り入れ、3月借り入れということになります。

36ページでございます。消防債、これにつきましては防火水槽1基、ポンプ1台の借り入れになりますが、これも決算後の借り入れということになります。

教育債、これにつきましては千畑中等の大規模工事、これに対する教育債でございますが、これにつきましても3月借り入れということになります。

それから、臨時財政対策債、これは俗に言う赤字地方債という分でございますが、これは元利

償還金の 100% 相当を借りることができるわけでございます。これも 3 月借入れということになります。

民生債、社会福祉事業債、これにつきましては障害者住宅貸し付けの分、これも決算後借入れということになります。

9 目災害復旧債、これにつきましては河川債 270 万円、農地債が 100 万円、この分が決算後借入れということになります。以上であります。

○議長（後松一成君） 説明途中でございますが、11 時 20 分まで休憩いたします。

（午前 11 時 10 分）

○議長（後松一成君） 再開いたします。

（午前 11 時 20 分）

○議長（後松一成君） 今まで平成 16 年度の歳入の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

15 番、高橋 猛君。

○15 番（高橋 猛君） 一つだけ伺いたいと思います。29 ページなんですけど、生産物売り払い収入ということで堆肥の売り払いがあります。これはアクティセンターの堆肥の売り払いなんですけれども、最近、有機物、いわゆる堆肥に対する関心が高くなってきて扱いやすいということもあって、春先などは 1 カ月先ぐらいいまで予約が入っているというふうな状況だったわけでありまして。一時、利用料金も大分値上げしたときがありましたけれども、それでも利用料は落ちなかったということで順調に推移しておったわけでありまして。調べましたところ、13 年度で 35 万円、14 年度で 383 万円、15 年度で 425 万円と順調に売り上げを伸ばしてきていたんですが、10 月末の決算ということで 200 万円を切った状況のようです。冬期間の利用というのはほとんど考えられないわけですし、実質 16 年度のこの実績ということになるかと思いますが、こちら辺、どのように分析しておられるのか伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） お答えいたします。

後日、審議される補正予算に計上してございますが、16年度においては売上金が激減しております。ただ、激減した理由なんです、今、販売を委託しているサンアールと協議中でございますが、後ほど返事をもらうことになっておりますが、ただ売れない、お客さんが来ないというのが現実だったようです。それに 250円に単価を上げた影響もあるのではないかとというところもしております。ただ、このように13、14、15年と売り上げが増加している中でなぜ16年だけ激減したのか。すみませんが、まだきちんとした原因はつかめないでおります。

○議長（後松一成君） ほかにございせんか。

38番、戸沢藤一君。

○38番（戸沢藤一君） ただいまの質問と関連でございます。売れなくなったと、そういうことですけれども、毎日稼働しているわけですよ、施設そのものは。例えば鶏ふんわり、家畜農家からいろんなものを持って行って製品の在庫は相当の数があるということでしょうか。

○議長（後松一成君） 農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 1月末現在の在庫ですが、製品は売れないときは袋詰めをするのではなく積み上げた状態で保管しております。それで、バケツでどれくらいあるかというところもなるんですが、1月末現在で約150バケツぐらい、袋詰めにはすると1,800袋ぐらいの在庫になるととらえております。

○議長（後松一成君） 38番。

○38番（戸沢藤一君） 前は広告なんかを出しましたね、チラシを。今後、そういうような手段をして販売の実績を上げるようなことをしたらいかがでしょうか。それを申し上げます。

○議長（後松一成君） 答弁、農政課長。

○農政課長（深澤 廣君） 販売については第三セクターのサンアールに委託しておりましたが、ご指摘いただきましたように売れなくなったというのは事実ですので、販促について十分考えていきたいと思っております。

○議長（後松一成君） ほかにございせんか。

4番、鈴木 一君。

○4番（鈴木 一君） 24ページの6款土木費ですけれども、環境整備費補助金ですけれども、これはたしか河川愛護会にやっているという話でしたけれども、ただ1戸当たり500円ではなくて、私が考えるのにはかなりの面積があるところがあります。その点をよく考えてやったのか、いろいろこれから若い人はスポーツやるのは日曜日なんかありますので大変協力者が不足になってき

ますので、そういうことを考えると面積の多いところはもう少し考える余地があるのではないかと
いうことをひとつお願いしたいと思います。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） これは県補助でございます。当然、これはボランティアという中での
交付金でございます。面積の大きい小さいの中でお金の方の配分ということも考えられるわけ
ですが、あくまでもそれぞれの河川愛護会にその戸数割と申しますか、それで配分をしたいと、こ
れまでと変わらず配分したいと考えております。いずれ面積割というものもこれから考えていか
なければならぬ分野かとは思っております。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

4番。

○4番（鈴木一君） 各地域と行政職との会議の時期にそういう問題は出ませんか。

○議長（後松一成君） 答弁。

○建設課長（照井一夫君） 私自身、まだそこまで把握してございません。

○議長（後松一成君） 14番、武藤威君。

○14番（武藤威君） 18ページの税金の督促手数料ですけれども、500人以上いると。年々、
ふえているわけでございますけれども、今、税金の申告の盛りでございますけれども、我々も申
告書を書いていくに年々厳しくなっていくわけですけれども、町税関係で四苦八苦しながら集め
て歩いているわけですけれども、その辺、今後、もっともっとふえていくんではないかと。この
手だてとかいろいろ考えていることがあると思いますのでお願いします。

○議長（後松一成君） 答弁、税務課長。

○税務課長（深澤章一君） 今まで督促状の発送件数でございますけれども750件でございます。
今、議員おっしゃられましたように、この件数も年々ふえているのが事実でございます。したが
いまして、私の方でも足しげく臨戸徴収等々に回っているわけでございますけれども、納付困難
な方につきましては、私どもでもいつでも納税相談に応じておりますのでひとつ利用していただ
きたいと、このように思っております。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） これで質疑を終結いたします。

次、歳出の説明に移りたいと思います。

歳出の説明は、特に不用額が多かったり、特別説明を要するのだけに絞って説明をお願いしま

す。順次お願いしたいと思います。

- 総務課長（二藤誠祥君） 歳出の議会費から、3ページからでございます。これにつきましては議会議員の分の報酬、それから職員の人件費等の経費であります。人件費等がここではほとんど不用額、その他各節ごとには不用額が出ていますが、これも新町で支出される分ということでご認識いただきたいと思います。

38ページの2目議会報でございます。これは定例会ごとに出す議会報、4回分の費用でございます。ここでも不用額が出てございますが、これにつきましては新町で支払いされる分も含まれているということでございます。

2款総務費でございます。1目一般管理費、ここは三役、職員人件費、一般管理経費でございます。ここでも不用額、かなりの額が出てございます。これにつきましても人件費がほとんどでございます。各節、不用額が出ておりますが、それについては決算後の支払いということになります。

ただ、40ページ、備品のところですが、ここでは一般備品となっておりますが、これは給与のソフト関係のものが支払われております。

- 町長公室長（小原正彦君） 41ページ、2目の広報費でございます。こちらは4月から9月までの6カ月間の広報発行の関係経費でございます。予定どおりの支出でございます。

- 出納室長（大澤 薫君） 3目会計管理費ですが、主に需用費の印刷製本費が大きなもので、これは納入通知書等の印刷でございます。

- 総務課長（二藤誠祥君） 4目財産管理費、ここでは主に庁舎の清掃人夫賃とか、町有地の管理人の人夫賃、そういうものの費用ということでございます。あとは庁舎の管理費用ということになります。

ここで工事費については総合サービス課の方から説明をお願いしたいと思いますが、そのほか1節財産購入費、ここでは用地買収費としまして公園用地取得分の土地開発公社への債務負担でございますが、これが不用額になってございます。

2節補償補填及び賠償金ですが、これにつきましては強風による損害賠償ということになってございます。

- 企画課長（山内英世君） 5目企画費でございますが、旅費から需用費、役務費、使用料というところでございますが、これにつきましては千代田交流に要する経費でございました。不用額が出ておるようでございますが、これは2月に来ておりますのでそちらの方に充当される額でございます。

旅費につきましては関東ふるさと会に出たときの旅費でございます。

需用費でございますが、これの食糧費につきましてはふるさと会に参加したときの費用でございます。

44ページをお開き願いたいと思います。有料道路使用料でございますが、これは8月にバス2台を仕立てましてこちらから千代田の方に交流に伺ったときのバスの高速道路の使用料でございます。

負担金補助及び交付金でございますが、関東ふるさと会の補助が90万円、それから中部関西が45万円という形になっております。

ほかにつきましては省略させていただきます。

○総合サービス課長（中野 弘君） ページ戻りますが、先ほどの財産管理費の工事費の関係ですが、庁舎構内景観保全工事 120万 7,500円、これは庁舎周りのアカマツの剪定などの工事費でございます。

43ページの屋外倉庫外壁屋根塗装工事ということで、これは商工会の北にございます車庫がございまして、その外壁等を塗りかえたものでございます。

44ページの6目地域振興費でございます。支出済額 5,75万 6,033円ということで 3,56万 4,000円ほどが不用額になってございます。これは合併に関連する部分が新町に持ち越しをしたということで多額の不用額が出てございます。

19節ですが、ここの会館の補助ということで3行目から善知鳥部落会館建設補助というところから次のページにいきまして大畑部落会館の修理補助ということでここで会館の補助が19件、金額が 2,48万 6,000円ほど支出されております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 7目交通災害等共済費でございます。こちらにつきましては歳入の方でもご説明申し上げましたとおり、これら取りまとめにご難儀されております行政嘱託員及び行政協力員の方々に対する補助でございます。加入促進補助でございます。

8目交通安全対策費でございます。これにつきましては交通指導隊員の方々の合併時までの報酬11名分、その他交通安全対策等の活動に伴う経費になってございます。不用額につきましては新町の方に移行される未執行分の不用額になってございます。

9目防犯対策費でございます。これにつきましても防犯指導隊員の合併時までの報酬6名分、それから地区ごとに防犯活動をやっていただいております。それらに対する協会の補助等になってございます。

○企画課長（山内英世君） 10目のOA機器管理でございますが、これにつきましては 7,000万円

ほどの不用額になっておりますが、これにつきましては新町で支払われるような形に移行してまいります。この中の経費でございますが、いずれにせよ、コンピューター関係にかかわる経費でございます。電算システム開発修正業務委託料、これが 253万 500円、それからソフトウェア保守が 42万円ぐらいでございますけれども、これはいろいろ保守料とかは毎月かかる経費でございますのでこれからもかかっていくものでございます。

事務機器借上料、これも 70万 8,750円ですが、これも毎月支払われる経費でございますのでこれからも発生してまいります。

次の電算機器借上料、これも 826万 7,490円、これも毎月発生してきますのでこれらに係る経費でございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

1節負担金補助及び交付金でございますが、これにつきましては 739万 4,058円の支出になっておりますが、これにつきましては地方自治情報センター年会費 5万円、それから仙北東部電算開発負担金が 656万 1,800円、それから仙北東部電算システム管理 78万 2,258円でございますが、この仙北東部というのは 3 町村、今の合併する前のときの負担金でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 11目諸費でございます。これにつきましては説明備考欄のところに書いておりましたが、ここで 1,039万 350円、この不用額が出ております。これは生活バス路線の維持費ということでございます。この分が後で決算後に支出される分でございます。

12目、13目、14目、15目、これにつきましては積立金でございます。

○税務課長（深澤章一君） 49ページになります。2項徴税费でございます。予算執行率は約 51%でございます。不用額のほとんどは新町に移行されます人件費のほか、納税貯蓄組合の補助金と 18年度、評価がえに伴う固定資産の宅地標準地評価業務等の委託料となっております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 51ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費、これにつきましては日常行っております戸籍住民基本台帳等の事務に伴う経費でございます。不用額については未執行分の額になってございます。こちらは新町の方に移行になることとなります。

○総務課長（二藤誠祥君） 1目選挙管理委員会費でございます。これにつきましては選挙管理委員会委員の 4 名分の費用でございます。不用額につきましては決算後支出ということになります。

2目の選挙常時啓発費、これにつきましては明るい選挙推進協議会関係の経費ということでございます。

3目参議院議員通常選挙費、これにつきましては先ほど歳入でも申し上げましたとおり、16年 7月 11日に行われました参議院議員選挙の実績の不用額が 1万 544円出ております。

4目秋田県知事選挙費、これにつきましては来る17年4月1日に行われます執行分の選挙準備費でございます。これにつきましては決算後、支出されるものであります。

○町長公室長（小原正彦君） 54ページ、5項統計調査費1目指定統計費でございます。こちらは5月1日の学校基本調査、それから6月1日の商業統計調査事業所・サービス業調査の経費を支出してございます。不用額につきましては今後行われます工業統計、農業センサス、こちらの調査に新町で執行するということになります。

○総務課長（二藤誠祥君） 6項監査委員費でございます。これにつきましては監査委員2人分の費用でございます。ここの不用額につきましてはほぼ報酬額、その額が不用額となってございまして決算後に支出されるということになります。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 3款1項1目社会福祉総務費です。不用額につきましては新町に移行されるものでございます。主なものは職員の人件費と1節は社会福祉協議会の補助金等、20節は母子・父子家庭の児童祝い金で1名の方に送っております。

○町長公室長（小原正彦君） 同じ社会福祉総務費の中の8節をごらんになっていただきたいと思っております。55ページの8節報償費でございます。こちらには男女共同参画住民懇話会委員報償を計上してございます。8月6日に懇話会を開催いたしまして委員報償6万2,700円の支出でございます。

それから、1節に通信運搬費2万7,115円の支出でございますが、こちらは男女共同参画に関するアンケート調査を実施してございます。その際の通信運搬費でございます。以上です。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 56ページ、2目でありますが、主なものは8節長寿祝い金と1節の食糧費で敬老会時の折り詰めなどの経費です。

1節はシルバーバンクの委託料で、登録会員112名で、4月から10月までの作業報酬額は970万円ほどになっております。

1節は千畑温泉保養所の利用券で9,580枚を発行しております。不用額につきましては新町に移行されるものでございます。

57ページの3目障害者福祉費であります。主なものは20節扶助費で身体障害者、知的障害者障害児の施設訓練や居宅生活支援に要した費用が主なものでございます。

58ページです。4目在宅福祉費であります。主なものは1節委託料で各種デイ・サービスを提供した経費と高齢者の生きがい活動支援に要した経費です。

また19節は大曲仙北広域介護保険費の負担金が主なものです。

20節扶助費でございますが、これは介護手当に対して27名に給付しております。介護用品のお

むつですが83名に給付しております。

- 住民生活課長（鈴木四郎君） 5目医療給付費でございます。医療給付費につきましては合併前までの経費の計上になってございます。

1節需用費につきましてはレセプト及び受給者証等の印刷費になってございます。

2節扶助費につきましては件数で1万1,233件ほどになってございます。繰出金については合併前までに特別会計に繰り出した実績額になってございます。

- 幼児教育課長（泉谷隆雄君） 2項1目児童福祉総務費でございます。ここの主な内容でございますが、小学校低学年の放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育でございますがこれが主な内容になっております。受け入れ人数ですけれども30人でございます。予算内容としましては人件費とこの生徒にかかわる保育の経費でございます。

- 福祉保健課長（樋場雄一君） 1節です。各団体の活動費の補助金でございます。

2目児童措置費でございます。これは児童手当の支給費で対象者は59人でした。

- 幼児教育課長（泉谷隆雄君） 3目保育園費でございます。これは保育園の運営経費が主な内容になってございます。入園児童数は172名でございます。経費の主な内容でございますが、人件費、施設の維持管理費、点検経費、それと保育の教材費、給食にかかわる経費、1節工事請負費でございますがフェンスの取り付け工事、便器取り付け、保育室の間仕切り工事等を実施しております。

64ページです。4目子育て支援費、これは在宅で子育てをしている親、祖父母を対象に育児指導、遊びの指導、育児相談、こういった業務を行うための経費が主な内容でございます。利用者は約100人でございます。

- 住民生活課長（鈴木四郎君） 3項1目国民年金事務費でございます。これにつきましては職員の給料、その他手当、年金事務に関する費用の実績になってございます。不用額につきましては新町の方に移行になる額でございます。

- 福祉保健課長（樋場雄一君） 4款1項1目保健衛生総務費であります。主なものは職員の人件費と、次の66ページの2節のはり、きゅう、マッサージの助成金で319名の方が利用しております。

2目予防費であります。主なものは13節で基本健診、各がん検診、予防接種の委託料でございます。なお、基本健診の受診率は85.4%で、前年度対比2%ほど伸びております。不用額につきましては新町に移行になるものでございます。

- 住民生活課長（鈴木四郎君） 67ページの3目生活環境費でございます。こちらにつきましては

墓地等の管理に関する経費、それから狂犬病予防等の経費になってございます。主なものについてでございますけれども、68ページをお願いします。

15節工事請負費でございます。これにつきましては町営上野乙墓地の周辺整備工事、駐車場約1,000平方メートル、1反歩でございますけれども駐車場を整備してございます。それらの実績の額になってございます。

それから、15節公有財産購入費でございます。これにつきましては用地買収費、ただいま申し上げました墓地周辺の駐車場の整備に伴う取りつけ道路の拡幅部分の用地買収費になってございます。

19節につきましては広域市町村圏組合の負担金、それから歳入でございましたけれども葬場の使用料負担金等になってございます。

2項1目清掃総務費でございます。これにつきましては最終処分場及びごみ収集に関連した経費の計上になってございます。

8節報償費でございます。旧千畑地区においては不法投棄の監視人をお願いいたしまして監視を行っていただいております。6名お願いしておりますけれどもそれらに伴う経費でございます。

19節でございますけれども、合併処理浄化槽設置整備事業がございます。合併前につきましては町村ごとにいろいろ主管課がかわってございます。旧千畑地区については町民生活課の方で担当しておりましたのでこちらの方に合併前の実績の経費を計上してございます。

前後しましたけれども15節の工事請負費でございます。これにつきましては畑屋地区に資源回収のごみ集積所をリサイクルに向けて設置しております。これらに伴う経費の計上になってございます。

2節公課費でございます。これにつきましては環境保全センター、県の産廃の処理施設でございますけれどもそちらに持ち込む場合の持ち込み者の応分の負担ということで新たに設けられた県の産業廃棄物税というふうに額は小さいんですけれども計上になってございます。

○建設課長（照井一夫君） 3項1目でございます。19節でございます。これは長面小規模水道組合の補助金でございます。そのほかに2地区ほどございます。

28節でございます。これは簡易水道事業の方に繰り出しをされたものでございます。なお、不用額につきましては決算後に調整するものでございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 70ページをお願いします。5款1項1目労働諸費でございますが、出稼ぎ者61名の互助会負担金を支出してございます。現在は163名の方が就労されてございます。

2目緊急地域雇用特別基金事業でございますが、これは委託料におきまして仏沢公園、それか

ら大台野広場の環境、景観維持の委託を行ってございます。10人の雇用が確保されてございます。

○議長（後松一成君） 説明途中でございますが、午後1時半まで休憩いたします。

（午後 0時00分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午後 1時30分）

○議長（後松一成君） 説明を続行いたします。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 農業委員会関係についてご説明いたします。7ページの6款1項1目であります。これにつきましては事務局の運営経費に充てたものですが、主なものとしては委員の報酬と職員の人件費等であります。不用額につきましては新町に移行されるものであります。

○農政課長（深澤 廣君） 2目農業総務費です。大きいものは人件費と諸団体の負担金が主なものでございます。

3目農業振興費ですが、経費の主なものは生産調整にかかわる経費、これは転作の分ですが、それに要する経費と、それから仏沢地区にございます直売所、それから体験農園等の維持管理費でございます。

4目畜産振興費ですが、これはアクティセンターの維持管理費及び管理委託料が主なものでございます。

5目農地費ですが、これは小荒川、土崎、本堂地区の基盤整備事業にかかわる経費でございます。

○税務課長（深澤章一君） 7ページです。7目国土調査事業費ですけれども、16年度の国土調査箇所は3カ所は大平、大杉、桑ノ木沢の3地区、3.59平方キロメートルの山林を調査しております。国土調査事業費の予算執行率は約34%で、不用額のほとんどは新町に移行される人件費と測量業務等の委託料となっております。

○農政課長（深澤 廣君） 78ページをお願いします。8目地域資源総合管理施設費ですが、これ

は塚集落にございますふれあいセンターの維持管理費及び管理業務委託料が大部分でございます。

9目農村振興総合整備統合補助事業費ですが、これは土崎地区に建設されましたコミュニティ施設に要する経費が大部分です。

次のページをお願いします。10目田園自然環境保全再生支援事業費ですが、これは土崎地区の圃場整備に伴って生態系関連事業も同時に実施されました。イバラトミヨの保護とか、そういう事業です。それに要する経費です。

2項1目林業総務費ですが、これは松くい虫防除対策費、それから林道の管理費といったものが主なものでございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 82ページをお願いします。7款1項1目商工振興費でございますが、19節負担金補助及び交付金、これは商工会運営事業費補助のほか、商工振興団体への負担金等が主なものでございます。

2節貸付金につきましては中小企業振興資金として近隣の銀行へ預託したものでございます。

2目観光費でございますが、これは職員の人件費のほかイベント等観光振興事業費に充てたものでございます。ラベンダー祭り、これは5万5,000人が入園してございます。長者の山全国大会に286名が出場してございます。というイベント関係の予算、そのほかに公園の運営費といたしまして仏沢、湯の沢、せせらぎ公園等の維持管理を実施してございます。

負担金補助及び交付金に関しましては千畑ヘルス観光株式会社ほか各種観光推進団体の補助負担金を支出してございます。

85ページをお願いします。3目給湯給水施設費でございますが、これにつきましては温泉源泉施設の維持のための光熱水費と清掃委託料を支出してございます。

4目特定地区公園整備事業でございますが、これにつきましては千畑カントリーパーク国庫補助事業の経費でございます。イベント広場の外構工事の前払い金相当額699万3,000円を支出してございます。また事業振興に必要な職員の人件費を支出してございます。

86ページをお願いします。5目温泉施設費でございますが、これは保養所の浄化槽の老朽化に伴いまして維持修繕を行ってございます。工事請負、備品購入は新町に引き継いでおります。

6目温水プールの施設費でございますが、これは不測の事態に対処する修繕料でございますが、10月31日までは支出はございませんでした。

○建設課長（照井一夫君） 建設課分でございます。87ページをお開き願います。8款1項1目、主なものとしましては職員の人件費と19節の各種協議会の負担金でございます。

2項1目、主なものとしまして人件費でございます。

88ページをお願いします。11節の街路灯の修繕、20カ所でございます。それらの電気料でございます。

2目の主なものとしまして7節の臨時職員の人件費、それから15節道路補修工事費でございます。

89ページでございます。3目でございます。主なものとしまして2節の職員の人件費、それと13節の道路整備事業に伴う測量設計の委託料でございます。

90ページをお願いします。15節でございます。これは改良舗装工事でございます。

91ページの2節でございます。これは事業に伴います建物等の移転補償工事でございます。

91ページをお願いします。4目であります。主な支出はございませんでした。

5目13節の道路台帳補正業務委託料が主なものでございます。

3項1目でございます。主なものとしまして8節河川愛護会委員報償と92ページの14節の河川整備時の機械の借り上げでございます。

4項1目でございます。これは町営住宅の管理維持に必要な除草、消毒、それらが主なものでございます。

93ページをお願いいたします。2目13節でございます。これは塚地区の測量業務でございます。以上でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 9款1項1目非常備消防費でございます。主なものにつきましては消防団員の報酬、それから災害時の費用弁償。

次のページをお願いします。19節負担金補助及び交付金でございます。こちらにつきましては諸団体に対する負担金の支出となっております。

2目消防施設費でございます。これにつきましては主なものとして19節工事請負費、防火水槽新設1基、谷地中地区に設置してございます。警鐘楼の解体工事、これは6カ所ですけれども計画どおり実施してございます。

それから、備品購入費でございますけれども、小型動力ポンプ1台導入してございます。主なものについては以上でございます。

3目水防費でございます。水防費につきましては水防演習大会が大曲市を会場に東北大会が行われました。災害時の訓練等に備えまして訓練大会を実施しております。これらに伴います経費が主なものでございます。

○学務課長（飛澤明則君） 10款教育費でございます。96ページをごらん願いたいと思います。1項1目教育委員会費でございます。ここでは委員会の会議あるいは各種の会議等を開催した費用

でございます。

2目事務局費、ここでは教育長と職員の人件費関係とスクールバス4台分の維持管理、さらにはうち3台分を民間に委託した経費でございます。

3目教育助成費でございます。ここでは児童・生徒の災害共済掛金の負担と各種団体への負担、さらには奨学資金を49名の方々に貸し付けておるということでございます。

98ページですが、2項小学校費1目学校管理費でございます。ここでは学校の施設の保守点検と維持管理というようなことでございます。

工事関係では次の100ページにあります。工事請負費として校外施設整備工事、これは2校分の遊具の撤去、それから南小の水飲み場改修、それから千屋小学校の物置小屋の工事等でございます。そのほか千畑南小学校の大規模改造、あるいは南小学校のプールの改修工事を行っております。

2目教育振興費、ここでは教材の充実というようなことで児童用の図書、あるいは楽器等を購入してございますし、就学援助、就学困難な児童に対しては就学援助してございます。

次に、2項中学校費1目学校管理費でございます。ここでも各中学校の施設等の保守点検と維持管理に要した費用でございます。

102ページの工事関係では校外施設、これは運動場の本部の工事でございます。大規模改造工事については特別教室、体育館、それから照明改修等を行ってございます。

2目教育振興費でございます。ここについては教材用の図書と楽器等を購入してございますし、就学困難な生徒12名ほどございますが、この方々に就学援助を行ってございます。

3目外国青年招致事業費でございます。これは語学指導助手の人件費等でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 4項1目幼稚園費でございます。これにつきましては幼稚園の運営にかかわる経費が主な内容になってございます。人件費、施設の維持管理経費、点検業務等委託費、それから、教材費、給食の経費となっております。

15節工事請負費でございますが、正面の運動広場約2,000平方メートルでございますが、張り芝工事を実施してございます。

○社会教育課長（小松 清君） 106ページ、5項1目社会教育総務費は職員の人件費のほか成人式、生涯学習講座、文化展等の開催の経費であります。

108ページ、2目公民館費であります。千畑公民館、交流センター、千畑農村公園の維持管理費、それから交流センターの図書購入費等が主なものであります。

15節の不用額については、千畑公民館の渡り廊下の改修工事で新町に引き継いでおります。

109ページ、文化財保護費であります。これは郷土資料館、東嶽邸の維持管理費のほか遺跡の発掘調査に係る経費であります。

7節賃金、それから1節需用費、1節委託料の不用額は遺跡発掘調査に要するもので新町に引き継いでおります。

1節の坂本東嶽邸の環境整備工事は駐車場整備 1,473平方メートル、それに冠木門の改修工事を実施しております。

1節不用額については本堂城址の用地買収費で、これも新町に引き継いでおります。

2節の損失補償費は館間会館の移転補償費であります。

111ページ、6項1目保健体育総務費であります。職員の人件費のほか社会体育事業に要する経費であります。

1節の体育協会補助については、加盟16団体の活動費補助、それから町民体育大会補助については4種目の全町の大会の開催補助、それから、スポーツ少年団の補助については本部の運営費補助のほか単位スポーツ少年団1団の活動費補助であります。

112ページの2目体育施設費であります。これは体育館、社会体育広場、ゲートボール場、弓道場等の維持管理費であります。

1節格技場整備工事は武道館、弓道場の整備工事で、支出済額については前払い金の支払い額で、不用額については新町に引き継いでおります。

1節社会体育備品費については柔道用の畳などの武道館の備品で、この不用額についても新町に引き継いでおります。

○学務課長（飛澤明則君） 3目給食センター費でございます。ここでは給食1日約800食を供給するために14人分の人件費等を第三セクターに委託するものでございますし、また施設等の保守点検と維持管理に要した費用でございます。

○建設課長（照井一夫君） 1款1項1目でございます。主なものとしまして15節畑屋内村線等ののり面の崩壊工事でございます。

2目でございます。主なものとしまして15節大道川災害の工事費でございます。

3項14節せせらぎ公園の水害時の土砂撤去の機械借り上げでございます。

○農政課長（深澤 廣君） 116ページをお願いします。2項1目と2目ですが、1目は農地費の災害復旧費、2目は林道の災害復旧費です。これは昨年7月20日の豪雨で被害を受けた分の復旧費です。

○総務課長（二藤誠祥君） 12款公債費でございます。ここでは1目の元金、これは償還元金でござ

ございますが、不用額分については12月と3月に支出する分でございます。新町から支出する分でございます。

利子につきましても同様でございます。

13款諸支出金については支出済額がゼロでございます。

14款予備費、これにつきまして8万 2,600円の充用がございます。これは一般管理費の方ですが退職者に対する記念品代として3人分が流用されてございます。

○出納室長（大澤 薫君） それでは、実質収支に関する調書、歳入総額30億 6,836万円に對しまして、歳出総額28億 2,195万 6,000円、歳入歳出差引額2億 4,640万 4,000円、実質収支も同じでございます。

○議長（後松一成君） 以上で平成16年度の歳出の分の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番、武藤 威君。

○14番（武藤 威君） 50ページの納税貯蓄組合に関連してでございますけれども、町では前より締切日はいつまでですよというお知らせを結構出しておりますので余りないと思いましたがけれども、もちろん、この納税組合への加入脱退は本人次第だと思いますけれども、ちょっとした農耕用の軽トラックだかわかりませんが納め忘れて迷惑をかけたということで、そこまではいいんですけれども、陰で相当あるらしいわけで、プライバシーのこともあるし、何年も言われるということで、やはりこれは考えなければいけない時期になっているのではないかと私自身は思いますけれども、当局の考えを聞きたいと思います。

それから、66ページのはり・きゅう・マッサージでございますけれども、不用額がありますけれども結構人気があるわけで、ところで私もたまに行くわけですが、町のあれは使っておりませんが、やはり各町村によってまちまちで聞いてきてくれと。何と云えばいいですか、治療院から来たよという証明をもらったり、また町独自に行って後で町に行くとかいろいろあるらしいですけれども、その辺、何となっているのか、この後、何としていくのか。

最後ですけれども、74ページでございますけれども、畜産共進会の報償、これも不用額出されておりますけれども本当に残念でたまらないわけでありまして。このことは千畑議会でも一度言ったことがございますけれども、毎年、私もそこに行くわけで、ことしの場合、郡大会ではせっかく陳列したウサギが優勝もらって余りの暑さで帰りに賞状だけ帰ってきたというような例もございますし、第一、出品数が毎年少なくなっていると。大家畜が特に少ないと。かつては千畑町はホルスタインの町として東北でも全国でも秋田県でも有名だったと。そして、畑屋ウサギも有名

だと。今では中仙町のジャンボウサギに押されぎみだという形になっておるわけでございまして、それもそのはず、やはり少なくなる原因の多くは不慮の事故、例えば大家畜がでないということはある山に連れて行ってわずかの引付料をいただきながらそれに送料を払いながら1回行けば肥育牛に例えれば10キログラムもやせると。若い牛は1日1キロぐらいずつ総体量が増していきらしいんですけども肥育の後期になれば500グラム、あるいは800グラムだそうです。それを直すには1カ月もその上もえさをかけて管理しなければいけないというような状況のもとで、それでも農家の方々は出そう出そうと思っているわけです。ですから、かつては有名な町のそうしたものがなくなると残念でたまらないわけでございます。このことは町長からお願いしたいわけです。仙南村、六郷町の方では余り家畜がいなかったようでございますけれども、かつては六郷町でも秋田県一の肉牛産地にしたいということで秋田県のクラスのA、B、Cあたりをどんどんと取り入れたときもありますので、その辺も加味しながら答弁願います。

○議長（後松一成君） 最初に、税務課長。

○税務課長（深澤章一君） お答えいたします。

納税組合の納付額の納期内に対してのこだわりのようでございますけれども、詳細については私、把握しておりませんが、納税貯蓄組合そのもの、制度疲労あるものと思われるので全体的にはそろそろ見直しの時期に来ているのではないかなと、このように思っているところでございます。以上です。

○議長（後松一成君） 次に、はり・きゅう、福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） お答えいたします。はり・きゅう・マッサージの利用券ですが、今のところ、16年度までは旧町村それぞればらばらにやっているようですので、17年度からは旧仙南村方式で利用券発行方式でやりたいと考えております。

○議長（後松一成君） 町長。

○町長（松田知己君） 畜産振興については議員ご指摘のとおり、年々、下火になっているような部分があるわけですが、美郷町として今後とも有機農業を推進していくという観点でも畜産の重要性というのは認識されるところでございますので、17年度予算において畜産振興等について予算を盛ってまいりたいと思っておりますので、新年度予算審議の際にそこら辺についてご説明させてもらいたいと思います。

なお、今、税務課長の方から納税貯蓄組合について制度的な疲労、見直しの時期というふうな答弁いただきましたが、旧町村において納税貯蓄組合の活動並びに内容が差異があります。その差異を十二分に把握した上で今後、美郷町として納税貯蓄組合がどうあるべきかというふうな議論

を踏まえた上で見直しということになりますので、今直ちに見直しすることではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

鈴木 一君。

○4番（鈴木 一君） 1点だけですけれども、89ページの工事請負費の現道舗装のことについてお伺いいたしますけれども、16年度は9カ所やったと説明にありましたけれども、この後、何カ所あるか、その点をまず一つお伺いしたいと思います。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） お答えします。今現在、新年度予算でも12カ所計上してございますが、そのほかにつきましては2カ所はあるという話を聞いてございます。

○議長（後松一成君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時02分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午後 2時03分）

○議長（後松一成君） 15番、髙橋 猛君。

○15番（髙橋 猛君） 一つだけ伺いたいと思います。48ページです。この中で各種基金があるわけでありましてけれども、この後で財産に関する調書等の説明もあろうかと思いますが、関連してここで伺いたいと思います。と申しますのは、冒頭に町長の所信表明にもございましたが、合併の段階での基金の持ち込みは2億円余りということでございます。合併の段階で幾ら持ち込むのかなというのは大変大事なことであったなというふうに思っておりますが、合併協で出された資料を拝見しましたら13年度の段階で3町合わせて50億円を超える基金があったようであります。しかしながら、この3年余りの間にご承知のように地方交付税が大変厳しい状況であったということで基金を取り崩して対応したと。さらには各町村において個別の目的基金がございますのでそれも取り崩したということで大幅な減額という形になったというふうに思っておりますが、合

併協としてはこの21億円という数字をどのようにとらえておったのか、予測できる範囲であったのかということについて伺いたいと思います。

- 議長（後松一成君） どなたの答弁が必要ですか。（「町長公室長です」の声あり）小原公室長。
- 町長公室長（小原正彦君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今、ここに資料を持ってきておりませんが、たしか13年度末ぐらいでは、今、髙橋議員が言われましたように50億円程度の基金があるというふうに認識してございます。ただ、合併の際の基金については現在の基金額を把握してそれらについて持ち込みをするということでそれらについての計画を作成しているということでございます。以上でございます。

- 議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより平成16年度の特別会計の方の説明に移りたいと思います。

直ちに説明をお願いいたします。

- 住民生活課長（鈴木四郎君） 初めに、国民健康保険特別会計の説明をさせていただきます。

125ページをお願いします。歳入でございます。歳入につきましては7カ月分の収入済額の計上になってございます。収入未済額につきましては残りの5カ月に移行されるものでございます。

130ページをお願いします。1目出資金の返還金がございます。収入済額が248万4,000円になってございます。これにつきましては平成17年4月からのペイオフの解禁、それと合併等によります保険者の統合等が見込まれること、それから財政運営資金融資に定める保険者の出資金について昭和34年から平成4年度まで出資してございました部分について、これを廃止するという事で返還を受けておるものでございます。

135ページの歳出の方をお願いします。1款1項1目につきましては国保会計の一般管理費になってございます。

2目については連合会の負担金になってございます。

2項1目賦課徴収費についても7カ月分の支出になってございます。

2款1項1目についても10月までの支出の額になってございます。不用額については新町に移行されるものになっております。

138ページをお願いいたします。4款1目出産育児一時金でございます。これにつきましては9件の実績になってございます。5項1目葬祭費につきましては3件の実績になってございます。

141ページをお願いいたします。保健事業でございますけれども、旧千畑地区におきましては

健康まつり、ウォーキング大会、国保無受診の家庭の褒賞等を行っております。

1節でございます健康推進器具設置補助 1,356万 5,097円でございますけれども、これにつきましては国保世帯に対しまして健康推進器具の設置補助を行っております。実績で器具が5種類になってございますけれども 1,364件の交付になってございます。

非常に簡単な説明で申しわけないんですけれども、合併前までの支出の内訳を大きなものだけを説明させていただきました。

○議長（後松一成君） 健康保険、説明がありました、質疑に入ります。

2番、高橋福松君。

○27番（高橋福松君） 1点だけお聞きしたいと思います。老人保健の部分にも出てくると思いますけれども、これは各町村とも同じだと思いますけれども、旧佐藤病院のやつが毎年毎年出てきているわけです。このことにつきましては一体これからどういう感じになるのか、ちょっと県の方もあると思いますけれども、もしその辺、毎年わからないような答弁をもらっているわけですがこれもこれが尾を引いていくと未収額がそのまま残っていく感じになります。もしわかる範囲内で結構ですのでその辺をひとつわかっているようであれば教えていただきたいし、県の方の対応としてもどういう形がとられているのか、わかる範囲内でお教え願えれば非常にありがたいと思います。

○議長（後松一成君） 住民生活課長、わかる範囲。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ただいまご質問のありました佐藤病院の不正請求に関することでございますけれども、この後、旧六郷町、仙南村と決算の審議をしてもらうことになるわけでございますけれども、ただいまのご質問につきまして私も前任者より申し送りを受けました。うちの方だけでなく大曲仙北管内、一致協力して取り組むと、対応策を考えるということでそういう協議会が前に発足して検討してきた経緯があると聞いてございます。しかし、合併間近になってそれらの会議は引き続き行われてはおらなかったようでございます。合併につきまして大仙の方で旧町村ごとにこれらの対応をどうするかということで今の議会で審議されると思いますけれども、3月10日を持って欠損処理をします。これは私、県の方ともいろいろ確認したわけでございますけれども、督促状を出して相手に着いたと思われる日から5年間を継続した後に欠損処理をするのであれば、いろいろな補助金等に差し支えないと。ただし、その前に処理をすれば債権を放棄するということがありますので何か議会の議決を要するというこのようございました。県の方にいろいろ確認したんですけれども、対応としては時効成立した後であれば欠損処理はいいと。その前にやるとすればいろいろ触れてくるものがあるということの指導を受けました。大

曲市ほかの大仙になる町村におきましては5年を経過した後に欠損処理をするということでしたので、こちらは旧千畑地区の決算になりますけれども調停を起こしてございます。未収になってございます。それで、5年間を経過した後に欠損処理をしたいというふうを考えてございます。

○議長（後松一成君） わかる範囲内で答弁をいただきました。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより平成16年度千畑町簡易水道事業特別会計について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（照井一夫君） それでは、簡易水道事業特別会計の歳入歳出をご説明申し上げます。

15ページをお開き願います。

1款1項1目1節でございます。これは新規加入者5件分が収入となっております。

2款1項1目1節でございます。1,216件の水道の使用料として入ったものでございます。

2節滞納繰越分でございますが、これは1名の方の収入でございます。

2項1目1節でございます。これはございませんでした。

それから、3款でございます。152ページをお願いいたします。1項1目1節でございます。

これは古沢地区でございますが、補助金はまだ入ってきてございません。

4款1項1目1節でございますが、これは基金の利子でございます。

5款1項1目1節でございますが、これは一般会計からの繰入金でございます。

次に、153ページをお願いいたします。2項1目1節でございます。これは基金からの繰り入れでございます。

6款1項1目1節でございます。これは15年度の精査により繰り越しされたものでございます。

7款1項2目、これはございませんでした。

2項1目でございますが、154ページをお開き願います。1節でございます。これは普通預金等の利子でございます。

3項1目1節でございますが、これは還付金であります。

8款1項1目でございます。これもまだ入ってきてございません。

155ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目でございます。主なものとして職員の人件費、それと1節の納入通知書など、これらが主なものでございます。

次に、156ページをお願いします。2目であります。主に1節でございますが、これは施設の電気料及び羽貫谷地、畑屋地区の記録計修繕料でございます。

157ページをお願いします。2節でございます。これは基金の利子及び基金の積立金に充てるものでございます。

4目であります。主なものとしまして15節黒沢地区の配水池また浄水棟の工事費でございます。

5目でございます。これはありませんでした。

2款1項でございます。158ページをお開き願います。2節でございます。これは事業債の償還金でございます。

3款1項1目はございませんでした。

159ページをお願いします。この決算におきまして実質の収支額は1,250万6,000円ございました。以上でございます。

○議長（後松一成君） ただいま千畑町の簡易水道事業特別会計について説明がありました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより平成16年度千畑町土地取得特別会計について説明を求めます。

○総務課長（二藤誠祥君） 千畑町土地取得特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

163ページをお開きいただきたいと思っております。歳入総額3万3,145円、歳出総額3万3,145円で、歳入歳出の差額はありません。

歳入の内容は前年度からの繰越金2万4,202円、基金預金利子8,94円でございます。

165ページですけれども、歳出は土地開発基金への繰出金3万3,145円のみ執行となっております。以上であります。

○議長（後松一成君） ただいま説明がありました土地取得特別会計について質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより平成16年度千畑町老人保健特別会計歳入歳出決算書について説明を求めます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。17ページをお願いいたします。

老人保健特別会計歳入の方でございますけれども、歳入につきましては支払い基金交付金、国庫支出金、県支出金等につきましては歳出の医療給付費、医療費支給費等の伴う基準による収入

でございます。10月末までに収入済額となっております。

5款2項1目雑入でございます。先ほど国民健康保険特別会計の方でご指摘のありました佐藤病院に関する部分については収入未済額ということで決算で計上されてございます。

175ページをお願いいたします。医療諸費でございます。これにつきましても10月末までの支出済額になってございます。

2款1項1目の償還金でございますけれども、こちらにつきましては過年度分の老人医療給付費の実績による返還金でございます。精算による返還金でございます。こちらの会計につきましても10月末までの収入済及び執行済の額になってございます。以上でございます。

○議長（後松一成君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより平成16年度千畑町農業集落排水特別会計歳入歳出決算書について説明を求めます。

○建設課長（照井一夫君） それでは、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出をご説明いたします。

初めに、181ページをお開き願います。1款1項1目でございます。これは3地区の施設の使用料でございます。

2節の滞納繰越分でございます。

次に、2項1目でございます。これは督促料49件分でございます。

2款1項1目でございます。これは基金利子が収入となったものでございます。

182ページをお願いいたします。3款1項1目1節でございます。これは一般会計から繰り入れされたものでございます。

それから、2項1目1節、これは基金からの繰入金でございます。

それから、4款1項1目でございます。これは15年度から繰り越しされたものでございます。

次に、183ページをお願いいたします。5款1項1目でございます。これは延滞金でございます。31件でございます。

2目1節でございますが、これはございませんでした。

2項1目1節でございます。これは預金の利子が収入となっております。

3項1目はありませんでした。

次に、歳出でございます。185ページをお願いいたします。1款1項1目でございます。主なものとして職員の人件費と1節の納付書でございます。

186ページをお願いいたします。2目であります。主なものとして1節の一丈木ほか2

地区の施設の電気料、それからマンホールの修繕、これらが主なものでございます。

187ページをお願いします。3目2節でございます。これは基金利子及び基金の積立金でございます。

4目15節でございますが、これはございませんでした。

2項1目、2目の2節でございますが、これは建設事業費の町が借り入れされたものでございます。これらの償還金でございます。

3款1項1目であります。これはありませんでした。

189ページをお願いします。今回の決算時の実質の歳入歳出の差引額は335万5,000円ございました。以上でございます。

○議長（後松一成君） 農業集落排水についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

2時45分まで休憩いたします。

（午後 2時32分）

○議長（後松一成君） 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

（午後 2時45分）

○議長（後松一成君） 認定第1号について質疑が終了いたしました。

平成16年度千畑町一般会計及び特別会計決算の認定についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(後松一成君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 千畑町一般会計歳入歳出決算書及び特別会計決算書は原案のとおり認定されました。

認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(後松一成君) 認定第2号 平成16年度六郷町一般会計及び特別会計決算の認定についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。

(事務局長朗読)

○議長(後松一成君) 議案内容の説明を求めます。

○税務課長(深澤章一君) 歳入の1款町税についてご説明申し上げます。13ページ、14ページになります。町税全体の収入済額は3億5,863万3,630円で、収納率は76.7%となっております。昨年同期と比べまして調定額で2,60万円、収入済額で900万4,000円それぞれ減額となっておりますけれども、収納率では1.94%上昇しております。不納欠損額は529万3,931円で、そのほとんどは生活困窮者で差し押さえ財産があってもその財産に抵当権が設定され換価が困難などの理由によりまして、地方税法第18条の規定により時効によって処理したもので、延べ人員で103人、実人員で46人となっております。なお、これまでの差し押さえ件数47件でありまして、このことによりまして10万6,923円収納しております。

町民税のうち個人分につきましては昨年同期と比べまして収入済額で約400万円減収しております。収納率も0.63%確保しております。不納欠損額は滞納繰越分で13万6,999円、延べ人員で34人、実人員で20人となっております。

法人分につきましては業績不振の影響によりまして昨年同期と比べ収入済額で約360万円減少となっております。

固定資産税の収納率は昨年同期と比べまして4.03%上昇し、81.19%となっております。不納欠損額は滞納繰越分で39万2,932円で、延べ人員で68人、実人員で25人となっております。

軽自動車税の収納率は昨年同期と比べまして0.6%上昇し、97.84%で、不納欠損額は滞納繰越分で1人ございます。4,000円でございます。

次の15ページ、16ページでございます。

町たばこ税は昨年同期と比べまして収入済額で約100万円減少しております。なお、未納額3,572円につきましては、新町におきまして既に収入されてございます。

特別土地保有税並びに入湯税の収入はございませんでした。以上です。

○総務課長（二藤誠祥君） 2款地方譲与税についてご説明申し上げます。収入済額が2,530万7,000円でございます。

そのうち1項所得譲与税、これが609万7,000円、この後、3月に決算後配分がある予定でございます。

自動車重量譲与税については1,39万3,000円、これについても決算後配分がある予定でございます。

地方道路譲与税、これにつきましては529万7,000円でございます、決算後、配分がある予定でございます。

利子割交付金、これにつきましては103万5,000円でございます。これも決算後、配分ある予定でございます。

それから、配当割交付金、これにつきましては16万7,000円の収入済額でございます、これについても決算後、配分がある予定でございます。

17、18ページでございますが、株式等譲渡所得割交付金、これにつきましては収入がございません。

6款地方消費税交付金、これにつきましては4,325万6,000円、この決算後、配分がある予定になっております。

7款自動車取得税交付金、これにつきましては612万1,000円の収入済額でございます。これにつきましても決算後、配分がある予定になってございます。

8款地方特例交付金、これにつきましては1,398万6,000円でございます。これにつきましてはこの額が収入済額、7月、9月分の配分だけでございます。

9款地方交付税、これにつきましては10億1,408万円でございます。これは普通交付税分のみでございます。この後、普通交付税の配分、それから特交付金の12月、3月分の配分がある予定でございます。

10款交通安全対策特別交付金、これは70万円の収入済額でございます。これにつきましても決算後、配分がある予定でございます。

○建設課長（照井一夫君） 1款分担金及び負担金でございます。建設課分でございます。1款1

項1目でございます。これは基盤整備促進事業でございますが、収入はございません。

○企画課長（山内英世君） 2項負担金1目総務費負担金でございますが、これにつきましては1億3,816万円でございます。これのうち収入済額が1,468万8,116円でございます。これにつきましては統合電算システム開発費負担金、これは旧千畑と旧仙南分でございます。1,312万3,600円でございます。それから、仙北東部電算管理費負担金156万4,516円、これに関しましても旧千畑、仙南分からの負担金でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生費負担金であります。2節は老人ホーム入所者2名分の負担金です。

3節は次世代育成計画事業費の負担金で、旧千畑、仙南からそれぞれ66万3,700円をいただいております。

○建設課長（照井一夫君） 3目1節でございます。これは収入がございませんでした。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 2目民生費ですけれども、4節保育園費が落ちておりましたので追加させていただきます。これは保育園の保育料でございます。それから、学校健康会の保護者の負担金ということでございます。児童数は96人でございます。若干納付がおくれている方もございます。

○学務課長（飛澤明則君） 4目教育費負担金1節小学校費負担金14万700円、保護者負担分でございます。

同じく2節中学校費負担金7万5,600円も保護者の負担金でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 3節幼稚園負担金、これは学校健康会保護者負担金でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 1款使用料及び手数料、次のページ、21ページ、22ページでございます。総務使用料、これは役場庁舎にありますPHS基地局の使用料ほかでございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 改めて2目民生費使用料で1節は老人福祉センターといいきき館使用料、2節はもとだて会館の使用料でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目衛生使用料でございます。1節環境衛生使用料になってございます。これにつきましては葬場使用料で歳出の葬場使用料負担金に充当する利用者による使用料でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 4目1節、これは交流促進センターの使用料でございます。

○建設課長（照井一夫君） 同じく2節でございます。これはグラウンドゴルフ場の使用料でございます。8,253人ございました。

○商工観光課長（小林宏和君） 5目1節ですが、ふれあい広場駐車場使用料となっております。

○建設課長（照井一夫君） 6目1節でございます。これは東北電力、N T T、有線等の占用料でございます。

2節は中央公園1件分の使用料でございます。

3節は12戸の住宅の使用料と駐車場の使用料が入ったものでございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 7目1節でございますが、幼稚園の授業料でございます。それから預かり保育の料金でございますが、預かり保育は15人、幼稚園の園児数は103人でございます。

○社会教育課長（小松 清君） 2節公民館使用料、3節は学友館の使用料と入館料、4節は体育館、総合体育館アスパル、野球場、プールの使用料でございます。

○税務課長（深澤章一君） 23ページ、24ページでございます。2項手数料1目総務手数料のうち1節督促手数料でございますけれども848件分でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 同じく2節戸籍住民登録手数料でございます。こちらにつきましては戸籍住民登録手数料になってございます。件数で3,838件になってございます。

3節諸証明手数料でございます。こちらにつきましては印鑑証明の手数料等になってございます。

2目1節衛生手数料でございます。こちらにつきましては狂犬病予防等の事務に関する収入になってございます。犬の登録等の事務でございます。これは注射及び登録の頭数に応じた収入になってございます。それから一般廃棄物の処理業許可申請の手数料になってございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 13款1項1目民生費国庫負担金で1節は決算後に収入になると思っています。

2節は養護老人ホーム措置費に対して国から2分の1相当分の負担金で、予算額のおよそ49.1%の歳入でございます。

3節は児童手当に対して国からの負担金で予算額のおよそ63%が入っております。対象児童は447人でございます。

2目衛生費国庫負担金は、それぞれ1節、2節、3節ともまだ入っておりません。

2項1目民生費国庫補助金の1節は、これも歳入は決算後になります。

○企画課長（山内英世君） 2目商工費国庫補助金でございますが、5,210万円ですが、これは次のページ、25、26ページですが、中心市街化活性化事業費補助金でございましてまだ請求しておりませんし、まだ入っておりません。

○建設課長（照井一夫君） 3目の1、2、3節につきましてはまだ入っておりません。決算後になると思います。

○学務課長（飛澤明則君） 4目教育費国庫補助金1節、2節とも年度末の収入でございます。これは就学援助分でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3項1目1節戸籍住民基本台帳費の委託金でございます。これにつきましては外国人登録事務に関する委託金、それから自衛官募集に伴う事務に対する委託金でございます。

2目民生費委託金でございます。1節については収入はございません。

2節国民年金費委託金でございます。これにつきましては国民年金事務等に関する委託金の交付額になってございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 1款1項1目民生費県負担金でございます。1節、2節とも決算後の歳入でございます。

次のページの28ページ、3節は県から3分の1相当分の負担金で、予算額のおよそ57%の歳入でございます。

4節は児童手当の県の負担金で予算額のおよそ51%の歳入でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 1款1項2目災害救助費県負担金でございます。これにつきましては存置となってございます。収入はございません。

3目衛生費県負担金でございます。1節保健衛生総務費負担金、2節、3節につきましても収入はゼロでございます。

○企画課長（山内英世君） 2項県補助金1目総務費県補助金でございますが、これの1節総務費補助金4,000万円でございますが、これは総合電算システム開発の交付金でございます。まだ入っておりません。

2節企画費補助金86万8,000円でございますが、これにつきましては土地取引事務費、それと生活交通サポート事業ということでございますけれども、これもまだ入っておりませんので新町に引き継がれます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 続きまして、2目民生費県補助金で1節は在宅福祉活動促進事業に対して県から2分の1相当分の補助金です。2節、3節、4節は決算後の歳入と思います。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 5節でございますが、すこやか子育て支援事業の補助金でございます。ゼロ歳児6人、第3子以降が30人でございます。

6節の放課後児童対策費補助金については未収入となっております。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 3目衛生費県補助金です。1節、2節、3節、4節とも決算後の収入になると思います。

○商工観光課長（小林宏和君） 4目労働費県補助金でございますが、1節、2節とも美郷町での収入見込みとなっております。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 同じく5目1節でございますが、これは委員の報酬と職員給与に対する補助金と小作料改定に対する補助金であります。

○農政課長（深澤 廣君） 夢プラン応援事業費ですが、これは複合経営の強化支援対策として具体的にはパイプハウス等転作作物の生産に要する物品の購入に対する補助事業です。

それから、ファーマーズマーケット事業費ですが、これは農家の皆さんが自分でつくった農作物を自分で販売するときにいる経費がかかりますね。それに要する物品購入等の補助事業です。

3節ですが、この20万6,000円のお金は町を經由して転作推進協議会の通帳に入ります。そこでどのような使われ方になるかということですが、売れる米づくり、転作産地づくりといったソフト事業に対する支援費です。

○建設課長（照井一夫君） 7目1節でございます。これは合併浄化槽の補助金でございますが、決算後の収入ということでございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 8目の2節でございます。これは幼稚園児のすこやか子育て支援事業費の補助金でございます。1人分でございます。

○町長公室長（小原正彦君） 3項1目1節総務管理費委託金でございます。これは県広報費等の配布委託料でございます。収入は新町でということでございます。

○税務課長（深澤章一君） 2節税務総務費委託金でございますけれども、これにつきましては6月と9月の2回分の収入でございます。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 33ページをお願いいたします。1目総務委託金の中の3節戸籍住民基本台帳費委託金でございます。こちらにつきましては統計上の人口流動調査に関する交付金、それから公的認証関係の事務の委託金になってございます。

○総務課長（二藤誠祥君） それでは、4節、5節、6節について説明します。4節は在外選挙特別経費としまして掲げてございますが、収入はございません。

5節の参議院議員選挙費委託金、これは61万2,834円の収入がございます。それから、県知事委託金、これは知事選挙の準備費として決算後、収入見込みの予定でございます。4月17日でございます。

○町長公室長（小原正彦君） 7目統計調査費委託金でございます。こちらは六つの統計調査を実施する予定でございますが、国調から商業統計まで五つの統計について収入済ということござ

います。農業センサスについては新町において収入を予定してございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2目民生費、委託金でございます。これは母子寡婦福祉資金関係の事務費として4万9,000円が入っております。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 3目1節環境衛生費の委託金でございます。こちらにつきましては墓地の許認可の移譲事務に関する委託金でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 4目1節有害鳥獣駆除関係事務費ですが、これは事務費に対する委託金です。

2節数量調整円滑化推進事業費ですが、これは米の生産調整に対する事務費です。

○建設課長（照井一夫君） 5目1節でございます。これは国有地の境界の立ち会いの事務交付金でございます。

○学務課長（飛澤明則君） 6目教育費委託金でございます。1節中学校費委託金でございます。これは年度末収入ということでございますが、心の教室相談員の活用委託金でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 15款財産収入についてご説明申し上げます。1節土地貸付収入、これは18万1,586円、これは電柱等土地の貸付分、それから下水、簡水、現場事務所の貸付分ということになってございます。

2節は収入ございません。

基金利子収入でございますが、財政調整基金ほかでございますして1万9,856円の利子収入があったということでございます。

2節株券収入でございます。これはA B Sの放送分1万2,000円と、それから六郷開発株式会社から165万円、この収入がございます。

2項財産売り払い収入については収入がございません。

寄付金について申し上げます。一般寄付金、ここでは8万円でございます。2件でございます。一般寄附ということでございます。

教育寄付金については次の38ページ、これはございませんでした。

1款繰入金についてご説明申し上げます。他会計繰入金、これは収入がございません。

2節、3節、4節、5節はそれぞれ財政調整基金が1億2,456万1,000円、減債基金繰入金9,392万円、地域福祉基金繰入金7,246万8,000円、地域振興基金繰入金、これは補正分でございますが1,300万円。先ほどの財政調整基金の繰入金の中には財政調整基金繰入金4,500万円、それと土地開発基金が5,000万円、奨学資金が2,956万1,000円となっております。

繰越金については前年度繰越2億1,959万6,633円が収入済となっております。

○税務課長（深澤章一君） 19款諸収入でございます。1項1目延滞金1節町税滞納延滞金ですけれども6件分でございます。

2目の加算金ですけれども、収入がございませんでした。

○総務課長（二藤誠祥君） 2項町預金利子、これにつきましては2万 2,493円の利子があったということでございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 3項貸付金元利収入でございますが、次のページの39ページ、40ページをお願いします。これにつきましては地域総合整備資金の融資に係る元利収入でございます。176万円でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 私からは過年度収入、これについては保育園、幼稚園、過年度収入分ということで75万 8,914円入っております。

○町長公室長（小原正彦君） 2目1節サテライト負担金でございます。こちらはサテライト六郷の車券の売り上げの10%が周辺環境整備費として納入されるものでございます。4月から9月までの開催分、10月までの収入ということでございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 2節です。介護予防として自立サービスの利用者 556人分と、生活支援ハウス利用者2人分の利用料でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 3節でございますが、放課後児童クラブ利用者の利用料金でございます。27人分でございます。それから、一時保育料の利用料金でございます。延べ人数で69人分でございます。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 4節は基本健診料、各がん検診料、2,907人分の個人負担分でございます。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 5節であります。これは農業者年金加入者の受給制に対する事務委託金でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 6節でございますが、これは土曜保育の利用料金ということで幼稚園分の料金でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 7節雑入についてご説明申し上げます。新規分、主なものをご説明申し上げます。次のページの41ページ、42ページでございますが、表土売却代金、これは自転車競技場の表土の売却代金でございます。それから、保育所運営費（国庫）、それから、保育所運営費（県費）とございますが、これについては公立保育所運営費の国県分は交付税算入となりました。ところが、町外の私立に入園している方々がありますが、その分は補助金の対象となるということでこれが収入になるということでここに入っております。閉庁式御祝金、それから新工

エネルギービジョン策定事業費補助金、これは繰り越し分でございます。

41ページ、42ページでございます。20款町債1目農林債、これにつきましては経営体育成事業分としましてこの後、決算後、収入となる予定でございます。

1節一般単独事業債、これについては街なみ環境整備事業分、これも決算後、入ってくる見込みでございます。

土木債、これにつきましては1の臨時地方道整備事業債、これは地方特定道路整備事業分4,230万円、それから一般分が7,150万円がございます。

地域再生事業債、これにつきましては当初、収入を見込んでおりましたけれどもこれが対象外ということで入らないということになります。

消防債、これにつきましては防火対策事業550万円、それと消防積載車530万円、この分が後で入ってくる予定になっております。

それから、教育債につきましては自転車競技場建設事業として振興資金を予定してございます。

減税補てん債、これにつきましては3,720万円の収入でございます。これは借換債の分でございます。

次の43ページ、44ページでございますが、臨時財政対策債、これは赤字地方債の分でございますけれども、これも決算後、3月入る予定でございます。

総務債、これにつきましては一般単独事業ということで六郷庁舎の修繕費分3,240万円、それから設計委託費160万円、電源増設工事460万円、これの90%が後で入る予定になっております。以上であります。

○議長（後松一成君） ただいま六郷町の平成16年度の歳入について説明がありました。これまでの分の質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

10番、吉野 久君。

○10番（吉野 久君） 本来ならば新年度予算の歳入で聞くべきところですが関係がありますので質問いたします。

新しい町として旧町村の決算審査をしているわけですがけれども、私、初めてのことでありこれからもないことですが確認したいと思ひましての質問でございます。ご存じのように、決算認定の場合は監査委員の意見書を付して議会に上程するわけです。その監査委員の意見書、一番最後の方にあります。その2ページを見ますと、六郷町の場合、平成16年度の決算状況は黒字決算であると。普通は新年度に繰越金として入れるべきところを雑入に計上すると、こういうふうに記載しております。新年度の予算書を見ますと、雑入に存置、1円でも入っておりませんし、全

然入っておりません。繰越金に3億5,000万円が新年度予算に入っております。どちらかの記載が間違いではないかと思ひまして質問するわけですが、間違いだとすれば間違つた内容のことを審査しているわけですが、新年度予算の方が間違いだとすれば、まだ8日まで訂正の余地がありますし、そこら辺、いかがなっておりますか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） この決算の雑入については既にこの前の本予算のときに雑入として繰り入れている分ですけれども。

○議長（後松一成君） 10番。

○10番（吉野久君） 私の勘違いなのか、理解できないのか、監査委員の記載に新町一般会計の当初予算において雑入に計上されると、そういうふうに書いてございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 新町16年度の当初予算にこの前、入っておりましたけれども、雑入で入っておりましたけれども。（「ごめんなさい、わかりました。もう1点」の声あり）

○議長（後松一成君） 10番。

○10番（吉野久君） この決算書の出納閉鎖はいつ行われますか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） 10月31日です。

○議長（後松一成君） 10番。

○10番（吉野久君） 10月31日時点で出納閉鎖をし、すぐ新年度予算に雑入として入れたということですが、その時点で歳入歳出等の差額そのものがすべて可能性として出せるかということなんですけれども、普通、繰越金というのは出納閉鎖を、年度は3月31日までですけれども出納閉鎖を5月末、6月とか、決算審査は9月という形で行われます。この新しい町の合併町村の場合、それが可能だったということなんでしょうけれども、その時点で出せたということでしょうか。

○総務課長（二藤誠祥君） そのとおりでございます。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより歳出の方の説明を行いたいと思ひます。順次お願いいたします。

○総務課長（二藤誠祥君） 歳出の議会費から説明させていただきます。45ページ、46ページでございます。議会事務局職員及び議員の費用をここに網羅してございます。主なものは人件費でござ

ざいます。4,264万 3,029円の不用額が出ておりますが、決算後の支出ということになります。

次に、2款総務費でございます。ここでは三役、職員の人件費、それから役場庁舎の管理費等の経費がここに網羅されておるところでございます。ここでは人件費ほか1億 4,225万 7,579円の不用額が出ておりますが、これについては決算後の支出ということになるということでございます。

49ページ、50ページの委託料の実施設計、工事請負費については総合サービス課の方からご説明申し上げます。

○総合サービス課長（坂本 昇君） 庁舎の改修関係についてご説明申し上げます。1節委託料でございますけれども、実施設計の14万円については設計及び管理分でございます。

1節工事請負費でございます。工事の内容は議場の解体、それから町長室、応接室及び1階事務室の改修工事、それから外壁の塗装工事等でございます。不用額につきましては新町予算で支払いが完了してございます。

○町長公室長（小原正彦君） 2目文書広報費についてご説明申し上げます。毎月発行の広報と月1回発行のお知らせ版の4月から9月までの経費について支払いをしてございます。なお、広報の縮刷版につきましては新町において支払いの予定でございます。

○出納室長（大澤 薫君） 次に、会計管理費でございますが、主なものは需用費の不用額については印刷製本費が主なもので、新町の方で支出するものです。

委託料ですが、財務システムの電算保守。

14 借上料です。これも財務システムの借上料ですが、新町で支出されるものです。

○総務課長（二藤誠祥君） 4目財産管理費についてご説明申し上げます。町有土地建物管理費及び町有林保育、部分林事業の経費でございます。これにつきましては不用額の主なものとしては賃金でございますが55万 5,088円の不用額については決算後の支払いとなります。

53ページ、54ページでございます。工事請負費でございます。これにつきましては普通財産解体撤去工事ということで2件の寄附がありましてその財産の解体撤去工事をした分でございます。

補償補填及び賠償金については、台風による被害についてこの後、お支払いする分でございます。

○企画課長（山内英世君） 5目企画費でございますが、これの主なものを申し上げますと、職員の給料、それから地域新エネルギービジョンの策定委員の報償、それから在京六郷会の交流促進費などございまして、1節委託料でございますが乗合タクシーの委託料が7月に行っておるものでございまして62万 3,800円、それから、新エネルギービジョン策定委託料が57万 5,000円

というものが主なものでございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 先ほど大変失礼しました。15節、2節については既に支払ったものでございますので、大変申しわけございませんでした。

○町長公室長（小原正彦君） 続いて、町長公室関係の企画費についてご説明を申し上げます。

54ページの1節でございますが、こちらは合併協に対する負担金でございます。

県職員の派遣費 260万円については新町においての支払いとなります。

次のページ55ページ、56ページをごらんになっていただきたいと思います。

コミュニティー助成事業補助金としまして 37万 1,600円の支出がございます。これは5件の各町内の会館等の修理、それから舟ッコ流しの舟作成についての助成でございます。以上でございます。

6目の場外車券場対策費でございます。こちらは9月14日に実施しました場外車券場環境安全対策協議会の委員報酬とそれに伴う経費、それから7月29日のサテライト六郷運営協議会への出席の旅費等々でございます。

6目の報酬でございますが1件訂正がございますのでお願いしたいと思います。場外車券場環境安全対策協議会委員、「14人」となっておりますが「10人」に訂正をお願いしたいと思います。

7目諸費でございます。1節報酬のうち男女共同参画の計画策定委員の報酬、こちらは9月30日に開催してございます。5万 3,000円の支払いでございます。公室は以上でございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 次に、7目諸費の情報公開審査委員経費、個人情報保護審議会委員経費、それから行政協力員等の経費についてご説明申し上げます。ここの主なものは8節報償費一般報償がございます。22万 8,000円、これは行政協力員に対する報償でございます、この後、支払われる予定でございます。

○企画課長（山内英世君） 8目電算システム構築管理費でございますが、これにつきましては835万 190円の支出済でございます、また不用額の 98万 810円につきましては新町に引き継がれるものでございます。これの主なものにつきましては庁内のシステムの保守管理あるいは使用料としましてシステムの借用料が主なものでございます。

○町長公室長（小原正彦君） 次は9目ISO 14001推進費でございます。こちらにつきましては15年度よりの繰り越し事業でございます、25万 7,000円繰り越ししてございます。

8節報償費、こちらは講師謝金、9節旅費、こちらはまだ使ってございません。

1節需用費につきましてはごみ箱、それから環境手帳等々の印刷をしてございます。

1節委託料につきましてはISO取得審査のJQAの審査委託料でございます。205万1,700円の支出でございます。なお、ISO14001につきましては7月30日付で六郷庁舎等々が認証を取得してございます。

○企画課長（山内英世君） 10目仙北東部電算開発費でございますが、これにつきましては2,203万1,874円の支出済でございます。1億6,818万2,836円につきましては新町の方に引き継がれてまして今後、順次支払われます。その中身につきまして説明申し上げます。

需用費の光熱水費でございますけれども、これは電算室の電気料でございます。

委託料につきましては統合電算システム開発、LIGWAN保守点検料等々でございます。

使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては専用回線の使用料、それと電柱の使用料でございます。

工事費につきましては、光ケーブルの移設工事費でございます。

○町長公室長（小原正彦君） 11節合併準備費でございます。こちらは3町村の合併の際の準備物品の調達、それから引っ越しの作業等々について計上してございます。

1節需用費の3万2,000円以外はすべて新町での支払いということでございます。

○税務課長（深澤章一君） 2項徴税費でございますけれども、予算執行率が約52%で、不用額のほとんどは新町に移行されるもので、人件費のほか18年度評価がえに向けての固定資産の宅地標準地評価業務等の委託料となっているものでございます。

○住民生活課参事（右谷康一君） 2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。これは職員1名の給与、職員手当、共済等、合併前まで支払った額となっております。

13節、1節につきましては合併まで10月分までのシステム保守料、もしくはシステムの借上料となっております。

○総務課長（二藤誠祥君） 続いて、4項選挙費についてご説明申し上げます。1目選挙管理委員会費ですが、これにつきましては選挙管理委員会委員の経費4人分でございます。39万3,224円の不用額が出ておりますが、これは決算後、新町で支出されるものでございます。

2目選挙啓発費につきましてはこれは明るく正しい選挙推進協議会の経費12人分でございます。これも22万5,900円については決算後、支払われる分でございます。

3目参議院議員選挙費、これは16年7月11日に執行されました選挙の費用でございまして、これにつきましては不用額ゼロということでございます。

4目県知事選挙費でございますが、17年4月1日に執行されます選挙の準備経費でございます。これにつきましては118万3,000円、これが不用額になってございますが、決算後、支出の予定

でございます。

5目町長選挙費、これは16年7月11日、任期満了で6月2日に執行されました町長選挙でございますが、無競争当選ということで43万841円が不用額となっております。

○町長公室長（小原正彦君） 5項1目統計調査でございます。こちらは商業統計、事業所統計等々の経費について支出をしております。農業センサス、工業統計等々については新町において支払いをするということでございます。

○総務課長（二藤誠祥君） 6項監査委員費でございます。これは監査委員2名分の経費をここに計上しております。46万7,555円につきましては決算後、新町で支出するということとなります。

○福祉保健課参事（辻一志君） 3款1項1目社会福祉総務費の説明をいたします。この目では福祉関係職員の人件費と福祉関係団体に対する補助が主な支出でございます。

2目障害福祉費でございますけれども、こちらの支出の主なものといたしましては、20の扶助費にございます支援費関係の支払いが主なものでございます。支援費だけで支出済額の約9割相当分を支出しております。そのほかに町単独事業といたしまして介護者に対する介護手当、また透析の通院支援などを実施しております。

69ページ、3目、こちらでは敬老会の実施、並びに介護予防関係の事業委託、また広域の介護保険負担金等の支払いが主な支出となっております。そのほかに老人福祉センターいきいき館の施設管理運営費などを支出しております。

○住民生活課参事（右谷康一君） 4目交通安全対策費でございます。ここでは交通指導隊12名の活動をサポートする予算と交通安全施設整備等々にかかわる予算を計上しております。

15節工事請負費ではカーブミラーを2カ所新設しております。

73ページ、74ページをごらんになっていただきたいと思います。

5目町民生活費、ここでは防犯指導隊5名の報酬を初めとする活動をサポートと職員3名の給与、職員手当等々を計上しております。

6目結婚相談所費でございます。これにつきましては10名の結婚相談員の報酬を含めた活動費を計上しております。以上でございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 2項1目でございますが、幼児教育課関係についてご説明いたします。ここにはみんなではぐくむあったか子育て支援事業にかかわる経費が多く含まれてございます。在宅で育児をされる親子、祖父母を対象に遊びの指導、育児の指導、子育て相談の業務を行う経費でございます。週3回、庁内3カ所で開催しております。登録者数は60組でございます。

す。

○福祉保健課参事（辻 一志君） 同じ1目の中にございます福祉保健関係の事業でございますけれども、16年度中に策定を義務づけられております次世代育成支援計画策定の関係の委託費を予算で盛っておりますけれども、不用額として新町に引き継いでございます。なお、3月中に計画を策定できる見込みでございます。

2目児童措置費でございますけれども、こちらは児童手当の支払いに充てられる経費でございます。

3目母子福祉費でございますが、母子協力員2名に対して報償費の支払いを行っております。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 4目保育園費でございます。77ページ、78ページでございます。

保育園の運営経費が主な内容でございます。保育士等の人件費、施設の維持管理経費、点検業務委託、保育教材、給食にかかわる経費、これが主な内容でございます。

○福祉保健課参事（辻 一志君） 79ページをお願いいたします。5目もとだて児童館費ですけれども、いわゆる国庫児童館の事業でございます。児童の健全育成を目的に長期休業中あるいは学校の休みに事業を計画実施してございます。工作やおやつなどのほか夏休み中のサマーキャンプなどを実施してございます。なお、不用額につきましては新町に引き継いでおります。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 6目放課後児童対策費でございますが、いわゆる学童保育事業でございます。その運営経費といたしまして指導員の賃金、施設経費、おやつ代等でございます。利用者数は27名でございます。

○住民生活課参事（右谷康一君） 81ページ、82ページをごらんになっていただきたいと思います。

3款3項1目国民年金総務費でございます。ここは職員2名の給与等々の費用を計上してございます。

1節は社保との連絡用の通信運搬費等もでございます。

4項1目災害救助費でございます。10月まで大変台風等が多かったわけですが、ここは存置になってございます。

○福祉保健課参事（辻 一志君） 81ページ、4款1項1目保健衛生総務費でございますけれども、ここの主な支出は保健衛生関係の職員の人件費と保健センターの管理費でございます。

1節の方では広域等に対する負担金等を含め各種負担金を予算計上し、支出してございます。

83ページ、2目の予防費でございますけれども予防接種法に基づいて計画予防、あるいはいろいろな乳幼児に対する予防接種などを実施してございます。

85ページ、健康づくり推進費でございますけれども、これにつきましては乳幼児健診のほか母

子訪問事業、あるいは妊産婦に対する母子健診等の事業を実施してございます。不用額につきましては新町に引き継いで新町の方でも実施してございます。

- 住民生活課参事（右谷康一君） 4目国民健康保険事業費でございます。87、88ページをごらんになっていただきたいと思ひます。ここでは老保、国保にかかわっております3名の職員の給与等々を計上してございます。

2節、国保特会に繰り出す繰出金としてここに保険基盤安定分として3,000万円繰り出ししてございます。不用額につきましてはいずれ新町で繰り出されるものと思っております。

- 福祉保健課参事（辻一志君） それでは、5目老人保健事業費でございませうけれども、老人保健法に基づきまして各種の健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導などを実施しております。まだ年度途中ということでございまして基本健診、大腸がん、肝炎、前立腺がん検診の支出はございませうのでこれは新町の方で支出しております。

- 住民生活課参事（右谷康一君） 6目医療給付費、89、90ページになります。ここでは福祉医療費支給にかかわる予算を計上してございます。福祉医療費966名の対象者がございませう。

2節、ここで2,134万1,031円の医療費、本来自己負担となるべきところを扶助費として支出してございます。以上です。

- 福祉保健課参事（辻一志君） 89ページ、7目在宅介護支援センター費でございませう。在宅介護支援センターは地域型、機関型と2種類ございまして、地域型につきましては六郷・仙南福祉会に委託して実施してございませうけれども、町の方の直営で機関型の在宅介護支援センターを運営してございましてその経費がここに予算計上されてございませう。機関型の在宅介護支援センターといたしましては、地域型の支援センター指導のほか介護予防、地域支え事業関係の総合調整、あるいは地域ケア会議などを実施しております。予算につきましては新町の方に引き継ぎまして事業を継続しております。以上です。

- 住民生活課参事（右谷康一君） 8目環境衛生費でございませう。91ページ、92ページになります。ここでは狂犬病予防注射関連と葬場絡みの事業を行っている部分でございませう。狂犬病予防は26頭の注射がなされてございませう。

7の賃金のところで4日間、実施されてございませう。

1節、ここでは葬場使用料負担金66万1,700円、これは50件分の葬場使用料となつてございませう。

2項1目清掃費でございませう。ここでは清掃作業等々にかかわる費用等々を支出してございませう。

12節では春の粗大ごみ処理、不法投棄等々がなされて7万 4,010円の支出がございました。

13節では一般の可燃、不燃のごみ収集委託料を含んであるわけですが、10月までの分として 936万 5,978円が支出されてございます。

○商工観光課長（小林宏和君） 93、94ページをお願いします。

5款1項1目労働諸費でございますが、出稼ぎ者の就労中の病気予防のため健康診断を実施してございます。今現在では29名の方が就労されてございます。不用額につきましては引き続き委託料を支出していくものでございます。

2目雇用対策費でございますが、緊急雇用創出特別基金事業、10月31日までには3事業について支出してございます。現在、1名の雇用が確保されてございます。不用額につきましては新町で支出するものでございます。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 6款1項1目であります。93ページから96ページにかけてであります。これは農業委員会事務局の運営に充てたものですが、主なものとしては委員の報酬と職員の人件費が主なものであります。なお、不用額につきましては新町に移行されるものであります。

○農政課長（深澤 廣君） 95ページをお願いします。2目の農業総務費、ここでは職員の人件費、それから東根地区に交流センターがございまして、その維持管理費の経費が主なものでございます。

97ページをお願いします。3目農業振興費ですが、これはその名のとおり、農業の振興に要する経費ということになりますが、具体的には農家に対する複合作物の生産に要する物品、パイプハウスとかそういうことになりますが、物品の導入補助が大きな支出でございます。

4目畜産業費、ここは堆肥センターの維持管理費が主な支出です。

99ページをお願いします。5目土地改良費、ここで大きいものは土地改良諸団体の補助金、それから関係諸団体の負担金が大きなウエートを占めております。

6目水田農業推進対策事業費ですが、これは米の生産調整に要する経費です。

次のページをお願いします。101ページ、7目計画出荷米推進対策費ですが、これは米の生産調整の一部としての加工用米の取り扱いに要する経費です。

8目農業経営基盤強化対策事業費ですが、法人化推進対策、それから認定農業者対策といった経営基盤強化に要する経費が主なものです。

○農業委員会事務局長（出雲征夫君） 同じく9目です。これは担い手農家などへの農地の集積促進に要した経費でございます。

○建設課長（照井一夫君） 103ページでございます。10目でございます。主なものとして13節のあらしな公園の管理業務委託料と、15節の公園遊具の解体工事費でございます。

○農政課長（深澤 廣君） 11目生産総合対策事業費ですが、これは補助対象で設置しました湧子ちゃんの施設の維持管理費が主なものでございます。

105ページをお願いします。12目中山間地域等直接支払い事業費、これは中山間地域の農地保全を目的としたものです。一番のねらいは耕作放棄地対策ということになります。場所は沢目集落、対象面積は約12.7ヘクタールほどになります。

2項1目林業総務費、これは森林の整備ということが目的でございます。具体的には仙北東森林組合、それから県林業公社に委託して森林の現況調査、例えば下刈りを早急にしなければならぬとか、間伐を早急にしなければならぬとかという調査を委託することになります。その調査結果を山林の所有者に指導するという形になります。

3項1目水産業振興費、これは内水面漁協に対する稚魚放流の助成ということです。

4項農村整備費1目基盤整備促進事業費ですが、これは古館南地区の基盤整備に要する経費です。内容的には農道改良、それから用排水路の改良ということになります。

○商工観光課長（小林宏和君） 107、108ページをお願いします。7款1項1目商工総務費でございますが、これは職員の人件費が主たるものでございます。

2目商工振興費でございますが、これは美郷町商工会補助金のほか商工振興団体の補助金、負担金が主たるもの。

次のページ、109、110ページをお願いします。ここに貸付金といたしまして近隣3銀行へ中小企業振興資金を預託したものでございます。

3目観光費でございますが、需用費 205万円におきましては観光ポスター、観光パンフを作成してございます。

15節工事請負費でございますが、観光情報センターの下水道接続工事を実施してございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては各商工観光協会補助金並びに観光推進団体へ補助金を支出してございます。不用額につきましては新町において支出するものでございます。

4目温泉施設管理費でございますが、あったか山付近のコテージ、保養館、湯ポンプ小屋等の火災保険料を支出してございます。

5目ふれあいの里管理費でございますが、主たるものはトイレの清掃管理を住民団体に委託してございます。72万円でございます。

○企画課長（山内英世君） 111ページ、112ページをお開き願いたいと思います。6目中心市街

地活性化事業費でございますが、これにつきましては職員の給料1名分、主な事業としましては六郷の寺町通りの整備に要する経費でございます。

負担金補助及び交付金 76万 6,000円でございますけれども、街なみ景観推進事業費補助ということで、これは2件分でございます。それと第2拠点公的施設管理運営費補助 300万円でございます。不用額 76万 6,000円につきましては新町に引き継がれまして順次歳出される予定でございます。

○建設課長（照井一夫君） 次に、8款1項1目でございます。主なものとして職員の人件費。それから 113ページをお開き願います。

2節でございます。簡易水道、また下水道、これらの特別会計への繰出金が主なものでございます。

2目でございます。これは現地の踏査に要します支出でございます。

3目でございます。1節涵養池の泥上げ等の機械の借り上げでございます。

4目でございます。1節の浄化槽8基分が主なものでございます。

8款2項1目でございます。これは各種協議会の負担金が主なるものでございます。

115 116ページをお願いします。8款2項2目11節の各施設の電気料と15節の碎石舗装改良工事が主なものでございます。

3目でございますが、主なものとして 117 118ページでございます。13節の町道交差点の改良の設計及び15節の西琴線の2路線の工事費が主なものでございます。

3項1目でございます。1節でございます。これも各種協会の負担金が主なものでございます。

119ページでございます。4項1節でございます。これも各種協会の負担金が主なものでございます。

2目でございます。1節公園管理の委託料が主なるものでございます。

5項1目でございます。1節は各住宅の水質検査の手数料が主なものでございます。

121ページをお願いします。15節熊野住宅外2戸の風呂釜の改修工事が主なものでございます。以上でございます。

○住民生活課参事（右谷康一君） 9款1項1目常備消防費でございます。ここは広域消防への負担金と県の消防防災航空隊への運営の負担金を支出してございます。不用額 12万 1,862円は消防防災航空隊への下半期分が不用額として残ってございます。これは新町において支出されるものでございます。

次に、2目非常備消防費でございます。ここでは 152名の消防団員の皆さんの報酬と活動をサ

ポートする費用を計上してございます。中でも9節旅費の中で出場手当 384万 9,900円を支出しております。これは山岳遭難等々への出場として17人分、それから従前の上場手当、春の火災運動ですとか、それから消防大会等々につきまして 1,407人分の上場手当を支出してございます。

次のページをごらんになっていただきたいと思ひます。3目消防施設費でござひます。これは消防施設の維持管理に要する経費を計上してござひます。

15節工事請負費では鐘楼の解体工事、これは下鎗田を解体してござひます。

4目水防費、これは水防演習の参加費もしくは通常の訓練等に要する経費でござひます。ことは雄物川水防演習がござひましてそれも含めまして9節、上場手当のところでは 163人分の上場手当を支出してござひます。

○学務課長（飛澤明則君） 10款教育費 1項教育総務費でござひます。 125ページと 126ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

1目教育委員会費、これは教育委員4名の報酬、会議、さらには研修会等の費用でござひます。

2目事務局費、ここでは教育長と職員の人件費関係が主なものでござひますし、そのほかとして一般事務関係の費用でござひます。

3目教育助成費でござひます。ここでは就学時の健康診断、あるいは32名の方々に就学資金の貸付をするために特別会計へ繰り出ししてござひます。その費用でござひます。

2項小学校費 1目学校管理費でござひます。ここでは学校施設の維持管理というようなことでござひまして、次のページの15節工事費のところでは六小の非常階段の改修工事も行つてござひます。

129ページですが、2目教育振興費でござひます。ここでは教材の充実というようなことで図書購入、あるいは楽器の購入、さらには児童4名の方々に就学援助を実施いたしております。

131ページをごらんになっていただきたいと思ひます。3項中学校費 1目学校管理費でござひます。これも学校の施設の維持管理が主なものでござひまして、修繕等では玄関のドア、それからキュービクルの塗装等を行つてござひます。

次に、133ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

2目教育振興費でござひます。ここでも教材の充実を図るということで生徒用の図書あるいは楽器の購入、さらには就学援助ということで20名の方々に援助を実施してござひます。

135ページでござひますが、3目外国青年招致事業費でござひます。ここでは語学を指導する助手1名分として人件費が主なものでござひます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 4項 1目幼稚園費でござひます。 135ページから 138ページにな

ります。幼稚園の運営経費が主なものでございます。人件費、施設経費、教材費、給食費、通園バス等にかかわる経費でございます。

- 社会教育課長（小松 清君） 5項1目社会教育総務費であります。職員の人件費のほかふるさとの秋まつり、町史編纂に係る経費及び町史の印刷代等の経費であります。

140ページ、8節執筆謝礼50万円については、全戸配布した「鐘はかたり清水はささやく」の編纂に携わった6人分の執筆謝礼であります。

また11節の印刷製本費は町史の印刷代であります。

2目公民館費であります。公民館の維持管理費のほか成人式、生涯学習講座、七夕祭り等の経費が主なものであります。

3目学友館費であります。学友館の維持管理費のほか2回の特別展の経費、一つは県展の大曲仙北展、もう一回については六郷町出身の森田夫妻の和紙ちぎり絵二人展の特別展の開催の経費、そのほか図書購入費等の経費であります。

144ページの工事請負費の不用額については下水道の接続工事分で新町に引き継いでおります。

145ページから、6項1目保健体育総務費であります。体育指導員の報酬のほか社会体育事業に要する経費でありますけれども、18節ユニカール用具とありますけれども、これは5セット分でありますけれどもカーリングの室内版のセットであります。

2目保健体育施設費であります。総合体育館のアスパル、野球場、プールの維持管理費等の経費であります。

148ページの18節の不用額についてはスポーツ振興バスの購入費で新町に引き継いで既に購入しております。

19節の財団法人六郷スポーツ振興事業団の補助金には施設の維持管理費、運営管理費のほか自転車競技場建設に係る補助金1億2,16万1,000円が含まれております。

- 国体準備室長（渋谷喜一君） 国体準備室の方から保健体育総務費の中に国体準備予算が組み込まれてございますのでその説明をいたします。臨時筆耕料ということで賃金の支出がございます。それと国体の自転車競技のリハーサル大会の出張、それから東北総体での紫波町へのお出張、それから今年度のさいたま国体の自転車競技の視察に行きました職員の旅費が主なものでございます。

1枚めくっていただきまして148ページの保健体育施設費、これは社会教育課長が説明しましたが、19節のスポーツ振興事業団の方に補助金を交付してございます。

- 学務課長（飛澤明則君） 3目給食センター費でございます。ここでは1日約640食を供給するためにその施設や設備等の保守点検、あるいは維持管理に要した費用でございます。また、給食

センターの従業員 9 名に対しその人件費用分を負担金補助及び交付金という形で給食協会に交付しております。以上でございます。

○建設課長（照井一夫君） 次に、1 款 1 項 1 目でございます。これは災害査定に要しました費用が主なものでございます。

○農政課長（深澤 廣君） 151 ページをお願いします。2 項 1 目農地災害復旧費ですが、これはまだ支出はしておりませんが、去年の 7 月 20 日の豪雨で農地の復旧工事に要する経費です。7 カ所分です。新町での決算となります。

○総務課長（二藤誠祥君） 1 款公債費でございます。これは町で地方債として借りた分の元金、利子分でございます。2 億 2,109 万 5,797 円、これが元金分の新町分で支払う分でございます。

それから、利子分につきましては 4,197 万 3,678 円が不用額となりまして、これが決算後、新町で支払う分ということでございます。

公債諸費、これについては 60 年度許可で学友館の建設の際に事業費分として借りた分、市町村共済組合を通じて銀行へ支払う手数料分がここに計上してございます。その分が 1 万 7,141 円、1 万 6,859 円は不用額でございます。

1 款諸支出金でございます。これは普通財産取得費ということで書いてございますが、公有財産購入費として土地開発公社から借り入れました、その分の返済分でございます。1,829 万 9,699 円、これにつきましては決算後、新町で支出するということになります。

2 項積立金、これにつきましては存置でございます。

1 款予備費につきましては 49 万 7,334 円の充用がございます。これは前納報奨金、それから参議院議員選挙のときの備品、消耗品、台風での立木の枝処理料ということをごとこで 49 万 7,334 円の充用をしておるところであります。以上であります。

○議長（後松一成君） これまで平成 16 年度の六郷町一般会計の歳出の分の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7 番、谷屋誠市君。

○7 番（谷屋誠市君） 54 ページの乗合タクシー事業ですけれども、事業の試行の結果というのをお尋ねします。六郷の予算のときの説明では試行の結果、うまくいけば美郷町全体に広げるといってお話もありましたけれども、3 カ月試験運行してどのような成果であったのか。そして今後はどのようにする予定なのか、お尋ねします。

○議長（後松一成君） 企画課長。

○企画課長（山内英世君） 7 月に行った結果でございますが、北回り線が 35 人の利用者でござい

ました。南回り線が36人という形でございました。12月にもやっておりますけれども、北回り線が93人、南回り線が53人、それから1月ですが、北回り線が90人、南回り線が73人という形で余り利用者がよくないようですが、やはり車社会ですので車で行くという人が主なものでございました。ただ、それを年齢別にしますと、ほとんどの方が高齢者というか、60歳から70歳を超えた方が多かったようです。若い人はほとんどおりませんので、今後、この検討につきましては町長初めいろいろ検討を重ねていきたいと思っております。また、範囲を広げるとか広げないとかという話もありますが、そういうものをこれから検討してまいりたいと思っております。

○議長（後松一成君） 7番。

○7番（谷屋誠市君） 104ページの美しい村づくり費の中の一般人夫というのがありますけれども、一般人夫の作業内容というのはどのような作業内容だったのでしょうか。

○建設課長（照井一夫君） 管理でございますが、当然、建物の中も管理するわけですが、そのほかに冬囲い、草刈り、そういうのが主なものでございます。

○議長（後松一成君） 30番、高橋久男君。

○30番（高橋久男君） 55ページでございます。6目の場外車券場に関連して、まず最初に町長にお尋ねいたします。最近のお話によりますと、六郷開発株式会社取締役会が開催されたということでございます。町長が会長に就任したということで、それから社長、副社長がそれぞれ任命されたということがございますけれども、過去の経緯を見ますと、この施設はご存じのように、旧六郷町が59%の出資して筆頭株主なんですよ。そういう意味合いをもちまして旧六郷町の町長が代表取締役ということに就任していることだと思います。今回、町長が新たに会長に就任したという真意はどこら辺にあるのか。代表権がある会長なのか、その辺も含めてお尋ね申し上げたいと思っております。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 美郷町として出資している第三セクターは六郷開発以外にもまだあるわけですが、サテライト六郷がこれまで会社経営として順調な歩みをしてきている。そして、確かに町が筆頭株主であるわけですが、社業としてその内容がまさに民間センスが必要であるということで代表取締役社長については民間の出身の方がいいだろうというふうな話が私の判断でした。ただ、町が筆頭株主でもあるということ踏まえ、またこれまでの町長が代表取締役社長をしていたという経緯を踏まえ、緩やかな移行ということで私が会長職にとどまったと。なお、代表権は持っております。

○議長（後松一成君） 30番。

○30番（高橋久男君） 関連いたしまして町長公室長、いわゆる場外車券場関係の所管課長にお尋ねいたします。

ご存じのように、この会社が設置という段階において非常に反対と賛成があったわけでございます。当然、反対意見の中には環境問題、青少年に与える影響等々があったわけでございます。したがって、この決算の中にあるように、場外車券場安全対策協会等々があるわけでございます。先般、実は議会から選出されております佐々木順吉君が取締役の辞任届を出されております。まず、このことは私ども議員の立場から申しますと、会社から要請するというよりも限りなく町の声、住民の声、私の声をその中身を知りたいという趣旨で議会の代表を取締役に選出しているはずでございます。現在、欠員になっておるわけでございますけれども、本来ならば議長にお尋ねしたいわけでございますけれどもそれはご遠慮申し上げまして、あなたの立場で現在、取締役が就任しておらないと、町の声が届かない、わからないと。ただいま町長答弁でも、率直に申し上げてよい会社であればどんどん民間活力を入れながらという趣旨は私は大賛成でございます。そういうことも踏まえまして、来年の予算との関係もございませぬけれども、こういったもろもろの安全対策等々をさらに予算化するのか、そこら辺の会社と町との接点と申しますか、そこら辺の状況をわかる範囲内でお知らせください。

○議長（後松一成君） 公室長。

○町長公室長（小原正彦君） お答え申し上げます。まず第1点、場外車券場の安全対策協議会につきましては、17年度も引き続き同様の形で設置をしていきたいと考えております。この中には地域住民の方々、防犯、交通安全、それから学校関係、さまざまな方に入らせていただきまして住民がだれでも楽しめるようなサテライトを運営していきたいということで環境対策の協議会を設置していく予定でございます。

もう1点、議会の方の取締役就任の件ですが、これにつきましては、本来、私が答えるべき立場にはないというふうに考えてございます。ただ、サテライトの方、いわゆる六郷開発の方からまだそのような要請は来てございません。前回、佐々木取締役がやめた後に臨時総会において、取締役は総会もしくは臨時総会で選任することになってございます。それらにかかる議案が間に合わなかったというような話は聞いてはございます。今後、議会の方と六郷開発の方と十分な協議をしていただいてその中で結論を出していただきたいというふうに考えてございます。

○議長（後松一成君） 泉 美和子君。

○24番（泉 美和子君） 70ページ、民生費ですけれども、敬老会の記念品のことについてですが、記念品を取りにこれなくて残った商品券を社協に寄附しているということに関してですが、

これをぜひ地域の民生委員の方々を通して届けることができないか、こういう声が議会報などを見た住民の皆さんから声が寄せられました。この点に関して私もぜひそういうふうにするべきだと思うんですか、委員会でもこのような審議なんかもいろいろ以前あったのかと思うんですが、この点に関して新年度でどのようにしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（後松一成君） 担当課長でいいですか。福祉保健課長。

○福祉保健課長（樋場雄一君） お答えいたします。今現在は六郷町ではそういうことをしているようすけれども、新町では寄附ということはありませんので、その点、もう少し検討しながら対処していきたいと思います。17年度は予算の関係で記念品等は今のところ、考えておりません。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 記念品がなくなるということですか。

○福祉保健課長（樋場雄一君） 長寿祝い金はございますけれども、敬老会の記念品はございません。

○議長（後松一成君） 24番。

○24番（泉 美和子君） 合併になっていろいろサービスが後退していく、またこれが一つ明らかになったということで予算審議の中でも言っていきたいと思いますが、もう一つ別の交通安全対策で質問ですが、六郷小学校前の道路の信号機の設置ですけれども、これももちろん要望済みでありますけれども、なかなかできないということで地域住民の方々からは事故が起きないといけないんだと、こういう声が出ています。町でももちろん要望し、教育委員会でも要望し続けているわけですが、ぜひ早急に設置できるよう、相手の警察の方の予算があるわけですが、ぜひその点に関して今、どのような方向といたしますか、予定が早くつきそうなのかどうか、その点、伺いたいと思います。

○住民生活課長（鈴木四郎君） 私、勉強不足でその経緯、わかりかねるところでございますけれども、信号機等につきましては私の記憶では各担当、例えば旧町で独自に設置するものではないように確認しております。これらにつきましては地域の交通安全の六郷地区の支部とか、それから警察の方、それから交通指導隊の隊員の方、もちろん警察署の方も同席の上、各地区ごとに問題箇所のパトロールを実施していると私は確認しております。旧千畑地区においてもいろいろ地域から要望が出てございます。単独でつけられないと、そういうしがらみになってございますので公安委員会の方の許可を得まして多分設置されることと思います。これについても費用的なこともございますので年に何基かということで向こうの方で計画の上、進行しているものと思

いますけれども、どこら辺まで進行しているかどうか、それらについてはちょっと確認しまして、ここに参事がおりますけれども参事の方から申し上げます。

○住民生活課参事（右谷康一君） 当局の方でも泉議員と同じぐらいの情熱を持ってつけれというお願いはしてあるわけでございます。交通指導隊の方々が集まりますと、定例会でも必ず六郷地区において出るのは六郷小学校前の十字路と熊野住宅の前の十字路でございます。ここ2回ぐらいに分けて春に警察と一緒に町内を歩く時点では必ず強く要望してございます。いかんせん、言うてはあるんですけども、県の実績を見ますと県内でも信号が新規につく箇所は数カ所のようにございます。競争率は大変高いわけですけども、その都度、機会を持ちまして要望して早くつくように努力していきたいと思っております。

○議長（後松一成君） 40番、斉藤正衛君。

○40番（斉藤正衛君） 1点だけ伺います。12ページです。住宅費、ここに一番上のところでですけども44万9,730円という不用額が出ております。この不用額というのは新町の方に引き継がれて手すりの取り付けとか、新町の方でもこのような同じ事業が行われていくという、また工事が継続していて不用額は新町の方で支払われるというものなのか、それともここに挙げられている工事というものは完全に終わってしまってこれは完全な不用額なのか、その点をまず一つ伺いたいと思っております。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 新しい町の中で今進めているわけですが、新年度は当然、継続事業としまして計画にはのせてございます。不用額そのものについてはまだ使い道はあるわけでございます。不用額は決まりでございます。

○議長（後松一成君） 40番。

○40番（斉藤正衛君） あと終わったということですか、工事としてはもう終わったと。

○建設課長（照井一夫君） 工事はまた引き続き継続してやっております。

○40番（斉藤正衛君） この不用額44万9,000円というのは、ここにあるこの工事が終了したということ。

○建設課長（照井一夫君） これは請け差でございます。

○40番（斉藤正衛君） 私が言いたいのは、実は手すりの取り付け工事に関してなんですけれども、以前、議会の方でも質問させてもらいましたし、委員会の方でも実情を当時の町長初め建設課の方々に申し上げたんですけども、できれば手すりの取り付けというのはそんなに費用もかかるものではありませんけれども、しかし、居住している方々にとってはひとつ間違うと大変な

事故につながると。実際に階段から転がり落ちたという例も紹介いたしました。であるならば、私はこの44万9,000円というもの、町営住宅に入っている方々の必要性、緊急性、そういうものを考えるならば、やはりこれは請け差であるならば、そういうときこそ、これは使い切って、まだまだ123戸という住宅の中のこれはまだ2戸にすぎないわけですから、それは住民の安全、入っている方々の安全を大家さんである町というのは考えなければならぬわけですからこれは使い切ってもいいものではないのかなと私はそのように思うんですけども、なかなか現在の課長さんは内情がわからないかもしれませんが私もそのように感じたものですから、今、返答いただいたところはこの事業は続けていくということでしたので、ひとつ新町においてもぜひ居住しておられる方々の、入居しておられる方々の安全ということでぜひとも早急に対応していただきたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、必要ですか。（「ありましたら」の声あり）

○建設課長（照井一夫君） 議員がおっしゃったようにしていきたいと思います。

○議長（後松一成君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

次に、平成16年度六郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。

住民生活課。

○住民生活課参事（右谷康一君） 平成16年度六郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について説明したいと思います。

この特別会計は国民健康保険のおおよそ3,200人の被保険者に対しまして保険の給付等々を行っている特別会計でございます。163ページ、164ページから大まかに要点だけ説明したいと思います。

1款国民健康保険税、ここでは1億2,984万5,377円の収入がございました。一般分といたしまして1億1,161万6,837円でございます。この分で一番大きいのは1款1項1目の医療給付費分現年課税分でございます。ここで9,947万6,938円収入してございます。59%でございます。

165ページ、166ページに移りたいと思います。3款1項1目療養給付費負担金、国保特別会計の中でも一番大きいお金が国から定率で4割いただく補助金でございます。ここでは1億139万5,000円収入済になってございます。この中で一番大きいのは療養給付費分6,140万4,000円、これはお医者さんにかかりまして私たちが3割自己負担する部分の定率の補助でございます。

次は4款療養給付費等交付金でございます。ここでは4,788万4,029円、これは退職者医療に

対する交付金補助でございます。

5款につきましては165ページ、166ページから次のページまで、これは国保特別会計に対する県の補助でございます。188万6,026円、今現在で収入がございました。

8款繰入金でございます。ここでは総額で4,950万円の繰り入れになってございます。内訳的には一般会計から3,000万円繰り入れしてございます。

8款2項1目では財政調整基金といたしまして基金より1,950万円繰り入れてございます。

歳出で大きいところはそのようなところでございます。総額で収入済額は3億9,722万4,949円となっております。

歳出の方に移りたいと思います。173ページ、174ページ。

1款1項1目、これは一般管理費でございます。事務費等々でございます。18万4,214円支出してございます。

2款保険給付費、次のページに移っていただきたいと思います。ここでは保険給付費といたしまして2億1,128万4,731円支出してございます。この中でも1項1目、ここで一般被保険者療養給付費といたしまして1億4,043万4,695円支出してございます。これは一般被保険者が3割自己負担した残りの部分、7割分を保険給付したものです。3月から8月までの6カ月の診療分となっております。

2項高額療養費でございます。ここでは1,619万5,351円支出してございます。

4項出産育児諸費では1件、30万円支出してございます。

5項1目葬祭費では390万円、39件支出してございます。

6款保健事業費でございますけれども、ここでは202万3,681円支出してございます。中身では健康まつり等々に要した経費、医療費通知に要した経費をこの款より支出してございます。

大まかなところを説明したわけですがけれども、総額では支出済額は3億5,248万6,184円となります。歳入歳出差し引き残額では4,473万8,765円であります。

○議長（後松一成君） ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

これより平成16年度六郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（照井一夫君） それでは、簡易水道事業特別会計の歳入歳出をご説明申し上げます。

初めに、歳入の 187ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目 1 節でございます。これは新規加入者 1 件の分担金であります。

2 項 1 節でございます。これは消火栓 6 基の負担金が入ったものでございます。

2 款 1 項 1 目、これは水道の使用料として入ったものでございます。

3 款 1 項 1 目 1 節、これは東部簡易水道事業の補助金。確定されておられません。

4 款 1 項 1 目 1 節、これは繰入金でございます。

5 款 1 項 1 目 1 節、これは 190ページをお開き願います。これは15年度からの繰越金でございます。

6 款 1 項 1 目 1 節、これは普通預金の利子であります。

2 項 1 目の 1、2 節はございません。

7 款 1 項 1 目 1 節でございます。これは財政融資起債等の収入はございませんでした。

歳出でございます。 192ページをお願いします

1 款 1 項 1 目でございます。主なものとしまして11節として浄水場の電気料、これらが主なものでございます。

2 項 1 目でございます。1 節は漏水 3 カ所の修繕料が主なものでございます。

3 項 1 目でございます。 194ページをお願いします。主なものとしまして 1 節の東部簡易水道の浄水場の地質検査の工事費でございます。

1 節の浄水場の用地、 485坪でございますが、これの購入費でございます。

3 款 1 項 1 目でございます。これはありませんでした。

先に戻りまして 186ページでございます。今回の決算におきまして歳入歳出の差し引き額は 79万 6,255円でございます。以上でございます。

○議長（後松一成君） ただいま説明がありました簡易水道について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

平成 16年度六郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 下水道事業特別会計の歳入歳出をご説明します。

200ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目 1 節でございます。 500件の負担金でございます。

2 節は滞納繰り越しが入ったものでございます。

2 款 1 項 1 目 1 節でございます。これは下水道の使用料でございます。

2 節はございませんでした。

2 項 1 目 1 節でございます。これは指定店 2 件の登録と、2 節は 370件の督促手数料が入ったものでございます。

3 款 1 項 1 目 1 節でございます。収入ありませんでした。

4 款 1 項 1 目でございます。 202ページをお開き願います。一番上でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

5 款 1 項 1 目 1 節でございます。これはありませんでした。

6 款 1 項 1 目、2 目、3 目、これもございませんでした。

2 項 1 目 1 節でございます。これは預金利子と 3 項の 1 目 1 節、消費税の還付金が入ったものでございます。

7 款 1 項 1 目 1 節と 2 節でございますが、起債が入っておりませんでした。

歳出でございます。 204ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目であります。主なものとしまして 2 節の職員の人件費、それと 1 節の下水道事業の実施設計委託料でございます。

2 目の主なものとしまして 11節の電気料でございます。

206ページをお願いします。 18節でございます。これは電子メーター器と検針用のポット購入が主なものでございます。

2 款 1 項 1 目、2 目でございます。 23節でございます。これは下水道事業債の償還金でございます。

一番最初に戻りまして 198ページでございます。決算におきます歳入歳出の差し引き残額は 1,070万 2,96円でございます。以上でございます。

○議長（後松一成君） 以上で説明が終わりました。

本日の日程は認定第 2 号まででございますが、本日の議事進行に対しましては議員各位あるいは管理職各位から熱心な協力をいただいておりますが、いまだ審議途中でございます。したがって、会議時間を延長したいと思います。午後 6 時まで延長いたします。

ただいま説明がありました件についての質疑に入ります。村田 薫君。

○5 番（村田 薫君） 一つだけお願いします。税収の低下にも見られるように経済がかなり低迷

しておりまして不況が長引く中、受益者の負担分や負担金、または未収入、使用料の滞納などが出てきておりますけれども、こういう傾向が今後、増加していくものと考えられますので、そういった場合の徴収方法、例えば税込方式で差し押さえとか、5年経過した分には不納欠損するか、そういう考え方についてお伺いいたします。

○議長（後松一成君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） これまで督促ということでそれぞれの滞納者にはいろいろ手紙等でお願いをしておるわけですが、なかなかそれだけでは納付ができないというような状況でございます。したがって、当然、差し押さえ、税法にならって差し押さえということも考えられるわけでございますが、できるだけ職員の足で納付にこぎつけたいと、こういうふうに考えてございます。

○議長（後松一成君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

次に、平成16年度六郷町奨学資金特別会計歳入歳出決算書についての説明を求めます。

○学務課長（飛澤明則君） 奨学資金特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

211ページ、212ページの事項別明細書でご説明させていただきます。

歳入、1款1項1目一般会計繰入金でございます。400万円でございます。これは一般会計からの繰り入れでございます。

2款1項1目貸付金元金収入でございます。これは貸付者5名からの償還でございます。収入済額が45万5,000円、収入未済額が180万円でございます。

1目預金利子、これについては収入が18円、預金利子でございます。

収入の合計といたしまして収入済額が85万5,018円、収入未済額が180万円ということでございます。

213ページ、214ページの歳出でございます。

1款1項1目奨学資金の貸付金でございます。これは支出済額が770万円ございまして、大学生22人分ですが686万円、高校生が8人分ですけれども56万円、専門学校生が28万円となっております。

2款1項1目事務費でございます。これは貸し付けに当たっての選考委員会を開催したときの委員の報酬として支出済額が1万5,900円、それからお茶代、お菓子、その需用費として3,400円の支出でございます。

繰出金はゼロで、歳出の合計が 77万 9,300円、不用額が 63万 8,700円となっております。
以上です。

○議長（後松一成君） 以上で奨学資金特別会計の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

次に、平成 16年度六郷町老人保健特別会計歳入歳出決算書についての説明を求めます。

○住民生活課参事（右谷康一君） 老人保健特別会計について説明したいと思います。この特別会計は老人保健の対象者 1,400名の方に対しまして医療給付等々を行っている予算でございます。

219ページ、220ページ、歳入から説明したいと思います。

1 款、これは支払い基金からの交付金、補助金でございます。2 億 8,286万 5,459円いただいております。内訳的には1 目医療費交付金がほとんどを占めてございます。2 億 7,971万 4,000円でございます。これは1 期分のうち6 期分をいただいた交付金でございます。

2 節過年度交付金、これにつきましては 130万 2,494円、これは前年度の交付金精算分でございます。

2 款国庫支出金でございます。ここでは1 億 2,704万 2,000円が歳入として入ってございます。これは国庫負担金でございます。一番大きいのは2 款 1 項 1 目 1 節、国の医療費負担金でございます。これも1 期分のうちの7 期分、4 月から10 月分まで国庫補助金としていただいております。

3 款県支出金、これは総額で 3,206万 7,000円収入済になってございます。これは医療費負担金でございます。これも1 期分のうち6 期分をいただいたものでございます。

4 款繰入金でございます。これは 3,000万円繰り入れてございます。1 節にございますように一般会計より 3,000万円繰り入れしてございます。

6 款諸収入でございます。これの一番大きいのは雑入の 130万 9,523円、これは第三者行為の納付金3 件分となっております。収入済額は総額で4 億 7,328万 4,165円となっております。

223ページをごらんになっていただきたいと思っております。歳出でございます。

1 款医療諸費、ここでは4 億 5,706万 2,883円支出してございます。一番大きいのは1 款 1 項 1 目医療給付費1 9節の負担金補助及び交付金でございます。4 億 4,824万 9,120円、これは3 月から8 月診療分までの6 カ月分の医療費分でございます。1 万 8,987件ございました。

2 款諸支出金、これについては支出済額はございません。

3 款公債費につきましてもございません。

歳出の支出済額は4億 5,706万 2,883円となっております。

歳入歳出差し引き残額では1,622万 1,282円となっております。以上です。

○議長（後松一成君） ただいま老人保健特別会計についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 質疑なしと認めます。

認定第2号 平成16年度六郷町一般会計・特別会計決算の認定について、これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 討論なしと認めます。

討論を終結し、これより採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 六郷町一般会計歳入歳出決算書・特別会計決算書は原案のとおり認定されました。

散会の宣告

○議長（後松一成君） 本日の日程はこれで全部終了いたしました。会議を閉じます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 5時07分）